



第417号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 サラライン第14ビル6階 〒102-0073 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333 (発行所) 東京都東大和市南郷2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949 (郵便振替)00160-9-77459 「がんばろう、日本！」国民協議会 ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面

- 2-3面 一灯照隅(地方議員のコラム) インタビュー 小規模多機能自治体
4-5面 岩崎恭典・四日市大学教授 速水雄一・雲南市長
7-9面 高岡裕司・吉田ふるさと村社長 田嶋会「農業産業と地域再生」
9-12面 寺西俊一・橋本大学教授 インタビュー「住民投票」 石津賢治・北本市長

地域から変える 自治の力で変える 地域から変える 自治の力で変える 地域から変える 自治の力で変える

地域から変える 自治の力で変える 地域から変える 自治の力で変える

人口推計は統計のなかでも確度が高い。

「二後の「新しい現実」をどうとらえ、「未来へ投資する社会」の多様なモデルを大きなうねりとしていくか。そのための問題設定が整理されつつある。「新しい現実を創るための」未来を選び取る「ための共通の土台」がなっており、どうなるか(か)が見えてくれば賛成、反対を言い合うことが議論だと勘違いしている空間は、はるか後景に退いていく。

よく言われるように、わが国が人口減少に転じたのは二〇〇五年から、減少のスピードが加速したのは二〇一〇年からである。現在一億三千万人弱の人口は、二〇三〇年には一億二千万人強に、二〇六〇年には八千六百万人になると予測されている。(人口はそう簡単に増やせるものではないので)

伊賀市は、合併の際に明確に二〇二五年、高齢化率35%の時代に生き残れるまちを創る」とし、そのために新市が十年間で何をやるか、という段取りで合併を進めた。

二〇二五年、高齢化率35%で生き残れるまちとは、どういふまちか。今までのように市役所が『あれもやりませう』『これもやれませう』というのでは無理なのだから、合併前の小さな集落単位一言で言えば昭和の大合併前の旧村単位で、地域で課題を語り合う仕組み 伊賀の場合には住民自治協議会という一つ一つをつくらせようかと。それが今37ありますが、それを支援するものとして支所があり、その支所が必要な機能を果たし、本庁は新市としてのセーフティネットを維持すると。そういうストーリーの新市総合計画を作っているんです(岩崎恭典・四日市大学教授 4-5面参照)。合併協議から離脱し単独の道を選んだ多摩市も、それを契機に住民による地域自治組織

を立ち上げた(同前)。あるいは島根県雲南市では、合併協議と平行して地域自治組織(小規模多機能自治)の構想を練り、新市の全地域に公民館単位で立ち上げている。「公民館は戦後直後の自治体の単位だったわけですから、今やっている地域づくりというのは、昭和の大合併前の地域自治の広さがちよつどいいのではないかと、今までのように市役所が『あれもやりませう』『これもやれませう』というのでは無理なのだから、合併前の小さな集落単位一言で言えば昭和の大合併前の旧村単位で、地域で課題を語り合う仕組み 伊賀の場合には住民自治協議会という一つ一つをつくらせようかと。それが今37ありますが、それを支援するものとして支所があり、その支所が必要な機能を果たし、本庁は新市としてのセーフティネットを維持すると。そういうストーリーの新市総合計画を作っているんです(岩崎恭典・四日市大学教授 4-5面参照)。合併協議から離脱し単独の道を選んだ多摩市も、それを契機に住民による地域自治組織

組織でもあるし、同時に行政も地域自治組織の役割を補完する

二〇二二年、オリンピック・パラリンピックの翌年から東京も人口減少に入る。その速度は急速だ。加えて高齢化率が急カーブで上がっていく。二〇一三年には21・9%の高齢化率が、二〇二〇年には24%、二〇二五年には37・6%と推計されている。自助は力次第、公助は行政依存、共助はゼロという受益者市民のままで、これを乗り切ることが不可能だ。人口減・少子高齢化の先進地域・自治先進地域の「新しい現実」から二〇二〇年オリンピック後の東京を考える、「せめて七年後のことを考えよう」という機運が都知事選挙のなかでどこまでうまくいっているか。

自治基本条例制定の動きを批判した自民党政務調査会報告は、批判の根拠のひとつとして、地域自治組織がなくても自治会や町内会などの地縁団体があつて、行政だけではなかなかサポートしきれません。地域自治組織というのは行政の補完

の改革は避けられないとして、議論の方向を大きく三つに整理している(9-12面参照)。「集約化、大規模化、国際化の推進論」「積極的撤退」を進める農村計画論として「自立と連携」にもつなぐ地域再生論である。

一言で言えば、「集約化、大規模化、国際化」とは、国際競争に勝ち残れる農業をめざすというところ、「積極的撤退」とは維持できない集落を計画的にたたんで、コンパクトシティーに集約していくところだ。国際競争に勝ち残れる農業、というのは産業論としてはありうる。また「積極的撤退」も、それしか選択肢がない、ということもあるだろう。しかしいずれも、日本列島始まって以来、人の手が入ることで維持されてきた生態系の機能(水や空気をはじめとする)社会の営み・生存の基盤への安全を放棄することを意味する。

企業の農業参入も必要だが、それは地域の生態系や自然資源が持続可能な範囲で、ということになる。「どこで重要なのはやる気のある農家を巻き込んでいくこと。その地域の人たちと一緒にやる。医療や介護ほどではないが、農業にも社会公共性がある。だからローソンは必ず地元の農家と一緒にやっている。企業にとって長期にわたって三年くらいは立ち行か

14面へ続く

一灯照隅 第八十二回

地方から日本の再生を。

3・1を決して忘れないための滋賀県の挑戦。

今江政彦（滋賀県議会議員・会員）

はじめに

私は昨年十月に福島県飯館村の除染作業を、そして十一月には福島県いわき市の復興状況について視察調査に行ってきた。マスコミ等で東日本大震災の復興の遅れが指摘されていますが、まさに被災現場を見てそのことを強く感じました。

これまで国の復興予算の目的外使用が大きな問題となっていました。今一度、国も自治体も被災地の新しいまちづくりや、農林漁業などの地場産業の復活に向けて、住民の皆さんとともに全力を尽くさなければなりません。

今、日本は2020年の東京オリンピック招致に沸いていますが、復興事業のための人材や資機材が不足している中、被災地ではオリンピック関連の工事の影響で、復興事業の遅れを懸念する声があることを忘れてはいけません。

とりわけ、福島県にとっては放射性物質の除染は急務となっていますが、全村避難している飯館村では作業員の確保や汚染土の処分方法などの課題があり、宅地の除染も数パーセントしか進んでいませんでした。あらためて、原子力災害の深刻な状況を垣間見たわけですが、福井原発に近い滋賀県でも同じ脅威を抱えています。

また、風評被害に苦しむ農林漁業の関係者もJ・Aや漁協が安全性を確保するための検査体制を整えるなど、福島県の第一次

産業の復活のため懸命になっておられます。

こうした福島県状況にもかかわらず、安倍総理が日本の原発の再稼働や海外輸出を強力で推進しているのが不思議でなりません。

3・11以来、私たち日本人はこれまでの社会経済や生活のあり方を見直し、子どもたちの未来に安心安全な日本を引き継いでいく覚悟をしなければなりません。

にもかかわらず、一昨年の衆議院選挙でも昨年の夏の参議院選挙でも、原発問題は選挙の争点にはならず、原発の推進を主張する自民党が圧倒したことに忸怩たる思いをしています。

又、昨年の九月には台風18号により、これまで災害が少なくとされてきた滋賀県でも甚大な被害が生じました。異常気象のためでしょうか、まさに想定外の豪雨に見舞われ、多くの住民の皆さんに避難勧告や避難指示が出されました。

滋賀県は近畿1450万人の水がめといわれる琵琶湖を有しており、治水や利水で大きな役割を果たしています。その滋賀県が住民の命や暮らしを守るために、また3・11の教訓を決して忘れないために取り組んでいる「流域治水条例」や、「卒原発への取り組み」そして「関西広域連合における琵琶湖淀川水系の治水対策」を紹介したいと思います。

1. 「流域治水条例」の制定に向けて

どのような洪水にあっても命を守り、壊滅的な被害を防ぐための総合的な治水を目指す「流域治水基本方針」が平成24年2月滋賀県議会定例会において全会一致で議決され、その後、関係市町などとの協議・調整を進めながら、さる昨年9月定例会においてこの基本方針を実施するための「流域治水の推進に関する条例案」が提案されました。

一定の洪水を制御するための河川整備を着実に実施しながら、同時に施設能力を超える想定外の洪水に対しても、自助、共助、公助が一体となって川の対策に加えて、川の外の対策にも全力で備え、安全・安心を確保できる地域社会を構築することが治水政策の根幹です。

異常気象が続く中で、東日本大震災や滋賀県を襲った台風18号の豪雨被害の経験から考えますと、地先の安全度を公表し、県民の皆さんと水害リスクを正しく共有しながら、具体的な対応策を準備しておくことは命を守るために極めて重要です。

そのため、この条例案では浸水危険区域における建築規制や宅地のかさ上げを義務付けています。しかし、こうした建築規制に対しては市町長や住民の反発が大きく、市町との協議・調整

県民への説明が不十分などの理由で、これまで条例案は二度にわたって継続審議とされました。

私たちの県議会会派である民主党・県民ネットワークでは(1)流域治水基本方針に定められた施策が推進されるように十分配慮すること、(2)流域治水の基幹的な対策である河川整備の5ヶ年程度の具体的な実施計画を策定し、必要な財源確保など所要の措置を講ずること、(3)浸水危険区域の指定にあたっては対象区域ごとに建築物の建築制限などの内容について十分な説明を行い、関係市町や関係住民の意見が反映されるように努めること、などを求める付帯決議をしたうえで、住民の命を守るために一刻も早くこの条例を制定するように求めましたが、自民党などによって退けられました。

3・11の津波被害をみて、人智を超える自然災害の前には、防潮堤のかさ上げだけでは防ぎきれないことは明白となりました。いかなる災害にあっても住民の命を守ることが最優先ですが、堤防強化などのハード事業だけでは守れないという反省に立って提案されたのが、流域治水の考え方です。是非とも条例制定を実現し、滋賀県から全国に向けて流域治水政策を広げていきたいと考えています。

2. 卒原発への取り組み

3・11の福島第一原発事故を契機に、原発立地県である福井県に隣接する滋賀県でも原発事故対策が重要課題となりました。かつてのEPZ(8キロ×10キロ)という考え方は、福井県で原発事故が起ころうとしても滋賀県には影響がないというのが一般的な考え方でしたが、3・11以降そのことは完全に否定されました。

私の住む滋賀県近江八幡市では、かねてより福井県の原発事故に備えて安定ヨウ素剤を備蓄したり、防災センターに放射線

測定器を設置していました。こうした取り組みを滋賀県全体でも取り組むように県議会でも求めましたが、当時は10キロ以上離れているのでその必要がない、との答弁に終始しました。こうした状況は3・11以降一変したのですが、それでも立地県である福井県を中心とした原発対策が進められる中、隣接県でその影響を大きく受ける滋賀県の主張はあまり認められない状況が続いています。こうした状況に焦燥感を募らせた結果が、一昨年の嘉田知事による日本未来の党の動きであったのだと思います。もちろんこうした政治的な動きに対する賛否は両論あると思いますが、今回の東京都知事選挙における細川元総理の動きに対して、政府自民党が原発政策は国の課題であるので地方選挙の政策課題にはならないと主張していることに大きな反発を感じました。先に述べたように福島の除染が進んでない状況のなかで住民の皆さんが大変な思いをされているのに、原発問題に地方が口を出すと言わんばかりの傲慢さには、怒りさえ覚えます。

先般、滋賀県から福井第一原発事故並みの深刻な事態が起こった時の琵琶湖への影響予測結果が公表されました。それによると最悪の場合、セシウムでは北湖で十日程度、緊急時の飲食物の摂取制限基準である200BqLを超える水域が20パーセント程度見られるなど、琵琶湖においても放射性物質の影響がかなりあることがわかりました。今回の影響予測を踏まえて、水道事業を行う市町では最悪の事態を想定した備えが求められるところです。

私たち民主党はこれまでから原発の新増設は認めない、40年を超えた原発は廃炉にすることなどにより、2030年代に

原発ゼロを目指しています。嘉田知事が唱える卒原発も、この考えに近いものだと思っています。

そのためには代替電源である太陽光などの再生可能エネルギーの振興は急務です。滋賀県では2030年に2010年比で再生可能エネルギーを19・3倍にするなどの導入目標を示した、再生可能エネルギー振興戦略プランを昨年の3月に策定し、鋭意取り組んでいます。

使用済み核燃料廃棄の見通しが立たない現状を考え、また福島の悲劇が再び起こらないようにするために、国民が一つになって近い将来に原発ゼロを実現しなければなりません。そのことを滋賀県からしっかりと主張していきたいと思っています。

3. 関西広域連合における琵琶湖淀川水系の治水対策について

琵琶湖淀川水系の治水対策については、それぞれの府県の利害が対立する中でこれまで大きな論争がありました。特に洪水時の琵琶湖の水位操作については、そうした利害の対立が顕著に表れています。昨年の台風18号の洪水時に、国が宇治川や淀川の氾濫を防ぐため41年ぶりに行った瀬田川洗堰の全閉操作により、琵琶湖の水位が上昇し、滋賀県での被害が拡大しました。このことも踏まえ、瀬田川洗堰の全閉操作については滋賀県だけの問題でないため、嘉田知事は昨年9月21日に開催された関西広域連合の会議において「琵琶湖淀川水系の広域的な議論をしてほしい」と提案されたところです。

関西広域連合の設立時の大きな目的に、治水や道路対策をはじめとする国の権限移譲がありました。政権が変わったことにより、このことは大きく後退しましたが、この琵琶湖の水位操作のように関係府県の利害調整を

する能力が関西広域連合にあるかどうかは、その存続意義にもかかわる重要な課題です。

上流は下流のことを思って行動し、下流も上流のことを思って行動するという姿勢は、これからの日本の課題を解決し、国の姿を見直すための大きな試金石になると思います。

自民党や維新の会など道州制を進めようとする政党が、一昨年の解散総選挙で多くの議席を得て、国会では道州制基本法案提出に向けて活発な動きがある中で、関西広域連合においても道州制の研究や検討がおこなわれていますが、基礎的自治体の住民の命や暮らしをしっかりと守る政治を行うには、こうした利害関係を調整できる議論が重要です。琵琶湖淀川水系の治水対策をきっかけに、このことを滋賀県からしっかりと訴えていきたいと思っています。

琵琶湖は私たち滋賀県民の誇りであり、また心のよりどころでもあります。同時に琵琶湖・淀川水系にある京都府や大阪府にとっては、住民の命を守る豊かな水源です。この琵琶湖の水質を高めようとする琵琶湖全体の環境を守っていくのは滋賀県民の責務であり、またアイデンティティーであるといっても過言ではありません。

今後、道州制をはじめ府県合併が活発に議論されるかもしれませんが、近江商人の活躍などに象徴される滋賀の地域経済力、母なる琵琶湖に代表される滋賀の豊かな自然、そして、京都に勝るとも劣らない滋賀の魅力ある歴史・文化を滋賀県民の誇りとしてしっかりと守っていくかねはなりません。そして、3・11で日本人が得た教訓をもう一度しっかりと活かせるような情報発信を、滋賀県発でしていきたいと思っています。

地域から変える 自治の力で変える

～「日本再生」バックナンバーのご紹介～

◆「エネルギーと自治～民主主義のバージョンアップとフォロワーシップの転換」(2013/1/12)「日本再生」405号

植田和弘・京都大学教授、原亮弘・おひさま進歩社長
諸富徹・京都大学教授、武久顕也・瀬戸内市長、前田武志・元国交大臣

◆「自治分権の実現力を競う」(2013/8/10)「日本再生」412・413号

熊谷俊人・千葉市長、松本武洋・和光市長、山中光茂・松阪市長、
福嶋浩彦・中央学院大学教授、諸富徹・京都大学教授

◆「未来へ投資する社会へ～エネルギー自治、循環型社会」

(2013/11/10)「日本再生」415号
太田昇・真庭市長、中島浩一郎・銘建工業社長、植田和弘・京都大学教授
原亮弘・おひさま進歩社長、諸富徹・京都大学教授、寺西俊一・一橋大学教授

二期八年間の業績評価としての葛飾区議会選挙 その教訓、確信と二期目の課題

米山真吾（葛飾区議会議員・同人）

今回、三回目の記事を書かせていただく機会をいただき、ありがとうございます。

初めて原稿を書かせていただいたのは、ちょうど初当選後でした。あれから八年が経過し、昨年11月には葛飾区議会議員選挙が実施され、おかげさまで3期目の当選をすることができました。これも暖かいご支援をいただいたことの賜物だと感謝しております。ありがとうございます。

選挙後、すぐに臨時議会が開催され、議長や所属委員会などの構成を決め、さらに12月には第4回定例会が開催され、息つく暇もなく活動を行っているところです。

選挙戦の状況を少しお話しします。今回の葛飾区議会議員選挙においては当初、党勢拡大のため民主党からは8名の候補予定者を立て、準備を進めておりました。現職5名、新人3名という構成です。しかし一昨年冬の衆議院選挙において民主党が政権を失ったことから、昨年の東京都議会議員選挙、参議院選挙を立て続けに大敗を喫し、多くの仲間・議席を失うことになりました。葛飾区においても現職の衆議院議員、2名の現職を一本化した都議会においても都議会議員が落選し、議席を失いました。

政支支持率も5%台に減少し、街頭や地域で活動している中においても大変厳しい声をい

ただくことが多く、ほとんどがネガティブな声でした。民主党は消えてなくなったほうがいいとか、あれだけ期待したのに失望した、もう期待しないとか、様々な声をいただきました。

残念ながら、葛飾区議会における自分たちの仕事について良い悪いという評価をされることはほとんどなく、国政における評価をそのままダイレクトにぶつけられることに対して、やりきれない部分があったのも正直な気持ちでした。

しかし政党に所属する以上、避けては通れないことです。それでも少なくなってしまいましたが、民主党頑張れという声も、まだいただいているのも事実です。そういつた中で四年前とは真逆の風になった葛飾区議会議員選挙を迎えるにあたって、どれだけ候補者を議会に送り出せるのかという議論になりました。現職1名、新人1名が立候補辞退、もう1名の新人は民主党を離党して無所属で出馬し、最終的に民主党公認は現職4名、新人1名という布陣で選挙戦に臨みました。

結果は現職2名、新人1名の計3名が当選、現職2名が落選という厳しい結果となりました。健闘したとの声もいただきましたが、党勢維持ができなかったことからすると、事実上の敗北でした。

現在は当選した3名で会派を構成し、第5会派という状況でスタートしたところです。区長選挙においては、現職区長と選

出産一時金の助成拡大、区長のタウンミーティングの開催などを選挙公約で訴えました。

この公約の実現については、四年前に現職区長と政策協定を締結し、その中に条項として盛り込み、本会議や委員会などで提言してきました。

耐震化及び建替えについては、1期目時点の平成17年度の助成状況は、耐震診断：上限35万円、耐震設計：当時は助成無、耐震改修：補助率10%限度額50万円でした。政策協定や、本会議や委員会等で発言を行ないながら、平成20年に耐震シェルター助成：限度額27万円、補助率9/10、平成24年度の助成状況は、耐震診断：要件及び地域関係なく補助率10/10、限度額5万円、ほぼ無料化実現。耐震設計：対象は建物の所有者等で補助率2/3、限度額20万円まで拡大。耐震改修（建替を含む）：要件及び地域関係なく補助率2/3、限度額100万円まで拡大となりました。

耐震改修については江東5区（江東・墨田・足立・江戸川・葛飾）では助成額が一番高く、23区では6番目となったところです。実績値についても平成17年では、耐震診断：80件、耐震改修（建替含む）：24件でしたが、平成23年時点では、耐震診断：26件、耐震設計：22件、耐震改修（建替含む）：24件となったところです。私としては、ようやくこれまでの制度拡充ができてきたと、評価をしているところです。

また2期目の活動の中でも、とても重要視して取り組んできたのは、救急医療の充実です。区民の生命を守るということは行政が真っ先にやらなければならないことで、特に新小岩地域に救急医療体制をもった医療機関がないことから、病院の誘致という政策に置き換えて、実現に向けて政策協定や本会議や委員会等で粘り強く葛飾区に提言してきました。

支援者の方や有権者の方たちと話す機会がありました。議会（本会議や委員会等）での活動についてはほとんど知らない方が多いこと。区議会としてもインターネット中継など広報の充実が努めてはいますが、なかなか伝わっていないことや、個人の活動もPR不足であることが課題だと感じました。議会本会議や委員会等での活動が有権者にとって投票の判断にならない側面もありました。やはり一人一人に自分の活動や政策、理念など、地味ではあるけれども伝えていく努力をしながら理解者を増やしていく、そういつ

また2期目の公約事項について述べますと、木造建築物の耐震化や建替えの推進、新小岩駅前広場の整備（一部之生化）、救急医療の充実、民間入校長の登用、待機児童の解消、

待機児童の解消については、認証保育園の助成金の新規拡大が実現しました。具体的には0歳児：12,000円、1・2歳児：10,000円、3から5歳児：8,000円の新規助成制度を創設したことや、保育園の新規増設による225名定員増など、施策の組み合わせで昨年145名から74名へ減少したところです。

区長のタウンミーティングについては、平成20年の第一回定例会で代表質問を行い、区長の前向きに取り組むとの答弁を得た後、現在、区長と区民との意見交換会として実施されているところです。

課題：議会活動の認知、地域での民主党の役割

こういった形で二期八年の活動の中で、様々な手法を織り交ぜながら実現に向けて取り組んできましたが、実現できたものも多くある一方、できなかったこともありました。自らの評価は置くとして、評価は第三者いわゆる有権者が行うことであり、それが選挙です。選挙前においては、こういった取組の内容を記載した冊子やビラ、マイクなどを通して伝える努力をしてきましたが、どこまで伝わったのかは正直なところわかりません。

街頭活動の中で、特に医療の問題などの話を聞いて感動した、この話を聞いたままに、よく頑張っているという声もいただきました。また先ほど述べましたが、政策や四年間の活動とは関係なく、民主党に所属していることに対する批判も当然ありました。結果として270票というご支援をいただいた3期目の当選をさせていただいたましたが、課題も多く感じました。

支援者の方や有権者の方たちと話す機会がありました。議会（本会議や委員会等）での活動についてはほとんど知らない方が多いこと。区議会としてもインターネット中継など広報の充実が努めてはいますが、なかなか伝わっていないことや、個人の活動もPR不足であることが課題だと感じました。議会本会議や委員会等での活動が有権者にとって投票の判断にならない側面もありました。やはり一人一人に自分の活動や政策、理念など、地味ではあるけれども伝えていく努力をしながら理解者を増やしていく、そういつ

また2期目の公約事項について述べますと、木造建築物の耐震化や建替えの推進、新小岩駅前広場の整備（一部之生化）、救急医療の充実、民間入校長の登用、待機児童の解消、

待機児童の解消については、認証保育園の助成金の新規拡大が実現しました。具体的には0歳児：12,000円、1・2歳児：10,000円、3から5歳児：8,000円の新規助成制度を創設したことや、保育園の新規増設による225名定員増など、施策の組み合わせで昨年145名から74名へ減少したところです。

区長のタウンミーティングについては、平成20年の第一回定例会で代表質問を行い、区長の前向きに取り組むとの答弁を得た後、現在、区長と区民との意見交換会として実施されているところです。

課題：議会活動の認知、地域での民主党の役割

こういった形で二期八年の活動の中で、様々な手法を織り交ぜながら実現に向けて取り組んできましたが、実現できたものも多くある一方、できなかったこともありました。自らの評価は置くとして、評価は第三者いわゆる有権者が行うことであり、それが選挙です。選挙前においては、こういった取組の内容を記載した冊子やビラ、マイクなどを通して伝える努力をしてきましたが、どこまで伝わったのかは正直なところわかりません。

街頭活動の中で、特に医療の問題などの話を聞いて感動した、この話を聞いたままに、よく頑張っているという声もいただきました。また先ほど述べましたが、政策や四年間の活動とは関係なく、民主党に所属していることに対する批判も当然ありました。結果として270票というご支援をいただいた3期目の当選をさせていただいたましたが、課題も多く感じました。

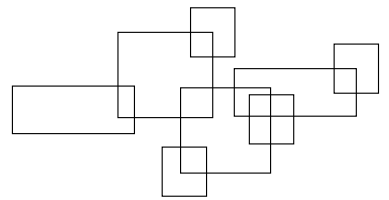
支援者の方や有権者の方たちと話す機会がありました。議会（本会議や委員会等）での活動についてはほとんど知らない方が多いこと。区議会としてもインターネット中継など広報の充実が努めてはいますが、なかなか伝わっていないことや、個人の活動もPR不足であることが課題だと感じました。議会本会議や委員会等での活動が有権者にとって投票の判断にならない側面もありました。やはり一人一人に自分の活動や政策、理念など、地味ではあるけれども伝えていく努力をしながら理解者を増やしていく、そういつ

「がんばろう、日本!」国民協議会 会員になりませんか

同人会員 24000円 / 購読会員 3500円
賛助会員 50000円 (いずれも年間)

郵便振替 00160-9-77459 「がんばろう、日本!」国民協議会

会員には機関紙「日本再生」(月刊)を送付。
同人会員は、「囲む会」(東京)参加費1000円 / 購読会員は2000円。
要綱 (<http://www.ganbarou-nippon.ne.jp/>) をご参照ください。



□インタビュー□

高齢化率35%の時代に生き残ることができる

自治体のあり方と地域自治組織

岩崎恭典・四日市大学副学長に聞く

人口減少時代に生き残ることができる 自治体を創る

市町村が大合併するその後、その中の小さな地域の自治が目ざれる、ということがこれまでも二回ありました。一回目は明治の大合併で、合併を促進するために財産区制度とか旧慣尊重などをワンセットにしました。

昭和の大合併の後も、当時の自治省によってコミュニティ行政が推進されました。これは「生活の場における人間性の回復」というスローガンのもと、身近なところでのいろいろな生活課題を解決しようというもので、そのための住民組織と施設を整備するというものです。東京近辺でいうと、武蔵野市や三鷹市はコミュニティ行政の最先端といわれました。コミュニティセンターという集合施設を作って、その自主管理を通じて地域住民の連帯を図っていくことを目指したのです。こうした流れが七〇年代に全国に広がっていったのです。



岩崎恭典 (いわさき やすのり)

四日市大学教授・副学長

1956年生まれ。早稲田大学大学院。地方行政システム研究所研究員、主任研究員、中央学院大学専任講師、助教授を経て01年より四日市大学教授。13年より副学長、教学部長兼務。三重県教育委員会委員長のほか、各地の自治体のアドバイザーなども務める。

部省は公民館を作りといった具合です。

そのときは当初、コミュニティを担うにはどういった組織が必要かという議論と、まずはみんなが集まることができると、集会所が必要だという議論がセットでした。しかし当時はまだ第二次世界大戦中の国民統合と戦後の戦後改革を知っている人が現役だったので、自治省(当時)がコミュニティの組織をどうするかという話を社会党に持っていったら、「戦前の町内会をまた法制化するのか」と批判され、自民党に持っていったら「俺たちの選挙基盤を崩すのか」と批判されたことから、コミュニティを担う組織をどうするか、という議論は封じられました。

ただ、時代は右肩上がりの経済成長で税収は増えていきましたから、集合施設だけは全国あちこちに作られました。自治省は宝くじの売り上げなどをつぎ込み、コミュニティセンターを、農水省は農村構造改善事業で集合施設を、そして、文

名張市は大阪への通勤圏ですから、そのころはまだ比較的人口構成は若かったんです。だから私も名張市の住民投票説明会などでは、こう言っていました。「今の合併は(既に高齢化が進んでいる)旧上野市をはじめとする町村を助けるため、そして二十年後の名張が助けられるためのものだ」と。住民投票の結果は、圧倒的多数で名張市は合併協議会から脱退しました。

岩井市長が偉いのは、合併しない、単独でいくと決めたのは住民なんだから、あなた方が名張を人口減少・高齢化が進んでも持続可能なまちにしてくださいと、住民自治の話を始めたことです。名張市の地域自治組織は、ここから作られていくわけです。

一方、残る五市町村は、基本的にこれからの人口は減るし、すでに高齢化が始まっていますから、それに耐えられるような自治体として自治の仕組みを創ることが合併の目的であるはずだ、合併はそのための手段に過ぎない。ならば、どういった自治体をつくればいいのかをみんなで検討しようということになりました。

合併後の伊賀市は当時、国が指定する合併重点支援地域の第一号で、全国でも早くから合併に取り組んでいたのですが、それから延々と四年くらいかけて協議した。これは異例のことだろうと思います。

そういうなかで私が大いに学ばせてもらったのは、伊賀市の合併です。伊賀市は一市六町村の大合併ですが、じつは当初は名張市も合併協議に入っていました。ところが亀井名張市長が市長選挙の際に、「合併協議については住民投票にかける」と表明して、合併協議の途中で住民投票を行ったのです。

伊賀市の合併で特徴的なもうひとつは、合併協定の議論を整理して自治基本条例を作ったことです。これは合併後最初の議会で成立しました。ここに全国でも初めてだと思えますが、自治基本条例に根拠づけられた住民自治協議会が成立したんです。

名張市は住民投票で合併から離脱しましたから、「住民投票で単独で行くと決めた以上、みなさんに自活してもらわなければならぬです」と、形よりも実質から入ったんですね。つまり町内会、自治会の連合会組織に小学校区単位で、公民館の委託などさまざまな事業を請け負ってもらうことでお金を渡した。そこから地域自治組織ができたわけです。伊賀市の場合はずっと議論をしてきたので、形から入った。まず条例で住民自治

とすることで、合併協議会の下に、公募の市民だけで新市の構想を作りました。二〇二五年、新伊賀市の高齢化率が35%になることが分かっていたから、この状況でも生き残れるようなまちをつくらうと。その新市将来構想のもとに、新市建設計画の十年間で何をやるか、という段取りで議論をすすめたわけです。

各地の地域自治組織の取り組み 統治機構改革では変わらない

どういった協定をしたかという点、合併は人口減少、高齢化がピークになるときに生き残れる自治体を作るためだ

二〇二五年、高齢化率35%で生き残れるまちとは、どういうまちか。今までのように市役所が「あれもやります」「これもやれます」ということは無理なのだから、合併前の小さな集落単位一言で言えば昭和の大合併前の旧村単位で、地域で課題を語り合う仕組み「伊賀の場」は住民自治協議会という一をつくらうと。それが今37ありますが、それを支援するものとして支所があり、その支所が必要機能果たし、本庁は新市としてのセーフティネットを維持すると。そういうストーリーの新市総合計画を作っているんです。

伊賀市や名張市のこうした動きが三重県内でも波及し始めて、松阪市や亀山市などの動きになっていくわけです。松阪市も住民協議会を自治基本条例に根拠づけて、二〇一三年の四月からスタートしようとしたんですが、議会で条例が否決されました。ですから今、松阪市の住民協議会は設置根拠がない状態で、強いて言えば補助金要綱が根拠ですね。十月議会に自治基本条例を再上程しましたが、また否決されましたから。

またこれは、一括交付金だからこでできることですが、地域が作ったまちづくり計画にのっている事業については、一括交付金の一部を積み立てることができるとしています。これは、補助金では絶対できないことです。これも名張市が始めて、伊賀市も着手し始めました。

面市の財政当局からすれば、補助金は決められたとおりに使い切るのが当たり前で、余らせるなんてこんでもない、ということなんです。だからこそ、地域住民の合意を得たまちづくり計画という目標が、必ずないといけないわけです。

伊賀市や名張市のこうした動きが三重県内でも波及し始めて、松阪市や亀山市などの動きになっていくわけです。松阪市も住民協議会を自治基本条例に根拠づけて、二〇一三年の四月からスタートしようとしたんですが、議会で条例が否決されました。ですから今、松阪市の住民協議会は設置根拠がない状態で、強いて言えば補助金要綱が根拠ですね。十月議会に自治基本条例を再上程しましたが、また否決されましたから。

亀山市は市長が、(自治会、町内会を含めた)コミュニティを地域の窓口にすると言いつつ、その方向でやっています。面白いのは二〇一三年十月から「市民活動応援券」という一種の地域通貨を発行して、五十万円相当の地域通貨をコミュニティに渡しています。コミュニティは、その活動でいろいろな団体にお手伝いただいた時に、現金ではなくこの券を渡します。団体はあらかじめ登録されていて、「私たちのこの活動は、券何枚です」と決めておいて、それにしたがって券を受け取り、それを年二回、市役所に持っていく。そこではじめて日本円に換えられるわけです。地域限定で活動している団体も、全市で活動している団体も、本当に活動しているところにか助成がいかない、という仕組みです。

ほかにも伊勢市や鈴鹿市にも動きが出ていて、三重県内各地で、その地域のこれまでの経緯と特性に応じた取り組みが動いています。そうやっていく背景には、やはりこのままでは地域は大変なことになる、と実感しているわけです。住民にいろいろなことをやってもらわざるを

4面から続く

えない。そのときに、まず地域で語り合...
有効です。

私は平松市長の下で、大阪市の市政改...
た。だから私は「大阪市民は漢方薬では...
たんです。

ところが、橋下市長でまったく変わっ...
た。だから私は「大阪市民は漢方薬では...
たんです。

住民が自ら動けば、地域は変わる

反対に、これはいいなあと思ったのは、...
松阪市の例です。東海・南海地震のシ...
波がくる危険性がでました。

とは「いいんだ」といわれますが、考え...
てほしいことは、向こう三軒両隣がみん...
な認知症になる状態が間近に迫っている...
ということなんです。

住民がそういう議論をするためには、...
まずデータが必要ですね。それを準備す...
るのは区役所の職員です。

ところが今起きているのは、例えばこ...
ういうことです。市から直接委託を受け...
て地域でやっていた独居高齢者の見守り...
事業が廃止され、区の事業として再ス...

地域は変わる

ここでは津波が来たら使えないじゃないか...
と。それなら少し小高い地域の住民協...
会に、備蓄品を預け、そして自分たちは...
津波が来たらそこへ逃げよう。

これは地域の方が行政抜きで横につな...
がることによって、はじめて成り立つ話...
なんです。これが住民同士が語り合う最大...
のメリットです。

津市の例もすごいなあと思います。津...
市もそれほど高くないんですが、津波...
が来ると予測されています。そこで小高...
いところにある新興住宅地の自治会が、...
津波が来たら、被災した沿岸部の人た...

コミュニティバスだとして、行政がこ...
う路線を走らせると決めたら、議論は...
まとまりません。アンケートをとればみ...
んな「乗りたい」というけれど、実際や...
てみれば(使いにくいとか)ほとんど...
乗らない。

あるいは野菜の直売所は、どこの地域...
自治組織でもやりたがるんですね。そ...
うすると直売所が林立するわけです。当...
たり前ですが、幹線道路に面しているこ...
ろは売れますが、そうでないところは売...
れ残る。

住民が何かやろうということになれ...
ば、いろんなことが動くんです。これま...
でその機会がなかったんです。
自治体によって名称はさまざまです...
が、地域自治組織作りは積極的に取り組...
んでいる自治体はいずれも、自治体とし...
て守るべきセーフティネットを明確に...

みとして、自治体と住民個人・家族との...
間に地域自治組織を形成しようとする点...
に、特徴があります。
こうした地域自治組織がなくても自治...
会・町内会のような地縁団体があるでは...
ないか、という意見も一部にはあります...
が、こうした地縁団体というのは「世帯」...
を単位としています。

身世帯、しかも高齢の単身世帯が増えて...
いるわけです。世帯を単位とするかぎり、...
地縁団体が担い手不足に陥り、活動停止...
に追い込まれることは目に見えています...
。こうした状況を見越して、地域自治...
組織は世帯主だけではない地域の構成員...
を、組織化する必要があるのです。
住民が自ら動けば、地域は必ず変わ

ます。住民や自治体が動きやすいように...
制度を変え、財政的にも支援していく...
これが地方分権の本来の趣旨であるはず...
です。
(12月6日。聞き手／戸田政康、石津美...
知子。タイトル、小見出しとも文責は編...
集部)

超高齢社会を支える新たな地縁組織
小規模多機能自治への挑戦

インタビュー

■島根県雲南市は、ヤマタノオロチ伝説などの神話の起源があるとされる地域。し...
かし全域が過疎指定され、その人口動態は島根県平均の十年先、全国平均の二十年...
先を行くといわれるほど、少子高齢化が進んでいる。こうした超高齢社会を地域で...
いかに支えようか。雲南市では、新たな地縁組織として地域自主組織が全市で設立...
され、活動を展開している。速水雄一市長にお話を伺った。

地域自主組織

自分たちの地域は自分たちでつくる

平成十六年十一月、六つのまちが合併...
して新設されたのが雲南市です。面積...
が553平方キロ(東京23区の約九割)、...
人口は当時は四万五千人でしたが、今は...
四万二千人弱になっています。

ここからも分かるように、この雲南市...
というのは、国が考えている標準自治...
体とは大きく違っています。国が考えて...
いる標準自治体というのは面積が160...
平方キロ、人口が十万人。雲南市は面...
積では三倍以上なのに、人口は半分弱で...
す。人口密度も標準自治体は二百人に対...
して、うちは七十五人くらい。世帯数も...
三万九千世帯に対して、一万三千世帯...
これだけ広範囲なところに疎らに人が

住んでいるわけですから、なかなか行政...
の手が行き届かない。しかもそうした周...
辺地域―これは雲南市全体のことでも...
ありますが―では、少子高齢化がどんど...
ん進んで人口が減少し、独居老人とか高...
齢者だけの世帯が増えていくので、家庭...
力というものがどんどん弱まっていま...
す。これまではそれを自治会が支えてき...
たんですが、限界集落といわれるよう...
なところでは、その自治会力さえ弱まっ...
てきているわけです。

島根県中山間地域研究センターによ...
れば、人口5人の場合は10通りのネッ...
トワークが可能だが、4人になると...
ネットワークは6通りに減少する。つ

速水雄一・雲南市長に聞く

まり、住民を取り巻くネットワーク...
は人口減少の度合い以上に激減する...
残った人の不安感と負担感が増すこと...
になるとともに、地域を維持するた...
めはネットワーの減少を補完する仕組...
みが必要になる。

そうであれば、単体の自治会ではなく...
自治会の集合体を組織して、公民館を拠...
点にみんなで地域を支えようというこ...
で、地域自主組織(小規模多機能自治...
を作り上げました。連合自治会のような...
ものですが、自治会だけではなく、集落...
営農組織や消防団、PTAや女性グル...
プなど公民館を利用する地域のさまざま...
な組織が集まって、自分たちの地域は...
自分たちの力で守り、活力のある地域をつ...
くろうと。

こういう構想を合併協議会のときから...
あためてきて、合併と同時に各地域に...
地域自主組織を立ち上げました。地域自...
主組織は市内に四十二あり、「〇〇振興...
会」とか「〇〇の郷」とか、自分たちで...
それぞれ名前をつけています。
これは地方自治法に基づいた組織では



速水雄一 (はやみ ゆういち)

雲南市長

1946年生まれ。69年山陰合同銀行入行、90年退職。91年加茂町長就任。02年6町村合併協議会会長就任。04年雲南市初代市長。3期目。雲南市役所 http://www.city.unnan.shimane.jp

5面から続く

ありません(任意団体)。当時、地方自治法に基づいた自治区というものを設けて、例えば雲南市でいえば、合併した六つの町をそれぞれ自治区としたほうがいいんじゃないか、という考え方もありました。実際、そういうやり方をしているところもあります。どちらのやり方にもメリット、デメリットがあるんですが、私も地域自主組織という道をとったわけです。

公民館を交流センターという名前に変えて、そこを拠点に地域自主組織のいろいろな活動を展開していく、ということになりました。公民館というのは戦後直後、小学校区単位で設置されたものです。この公民館ごとにいくつかの自治会が活動してきたわけですが、これまでは館長さんが一人、主事さんが一人ないは二人という構成でした。

公民館の設置目的は生涯学習で、私たちの地域をよくしていくために学び合おうということですが、実態はそれにとどまらず地域づくり、地域福祉の拠点になっているわけです。それまで館長さん、主事さんは、それぞれ手親首のような働きで、それをこなしておられたわけですが、これじゃ大変だと。長続きしないし、継承もつまづいかな。そこで公民館を交流センターに改めて、センター長さんも地域でパワーのある方を選んでやっていただき、事務局としての役割を果たしてもらおうということになりました。

公民館は戦後直後の自治体の単位だったわけですから、今やっている地域づくりというのは、昭和の大合併前の地域自治の広さがちょうどいいのではないかと、ということでもあります。交流センターは、戦後直後にあった役場に替わるような動きをやろうしているわけです。

少子高齢化が進み人口がどんどん減っていくと、こうした民間組織なしに行政だけでは、かゆいところに手が届くような住民サービスはできません。昭和の大合併、平成の大合併を経て、合併は最大の行政改革ですから職員の数も減らざるを得ない一方、住民サービスは落とすはならないというジレンマがあるわけです。

やはり住民のみなさんがみずからの力で地域を担っていただかないと、行政だけではなかなかサポートしきれません。

「新しい公共」の担い手にふさわしい法人格を

こうした地域自主組織のあり方については、人と家族と地球のための研究会の川北代表に助言をいただいているのですが、全国どこでも似たような取り組みをしているんですね。そのなかでも雲南市は先行しているということで、雲南の地域自主組織について、雲南セミナーというものを開催して研究会をやるということになりました。第三回目を十一月(2013年)にやりましたが、地域ごとに

住民のニーズに答える地域自主組織になるための課題も見えてきました。地域自主組織力を高めるために例えば、拠点となる建物を取得しよう、あるいはコミュニティビジネスを始めようということに、現行の仕組みでは(任意団体であるため)、納税や登記、雇用などの契約を代表者個人の名前でやらなければならない。それではやはりまずいだろうということで、小規模多機能自治

地域自主組織というのは行政の補完組織でもあるし、同時に行政も地域自主組織の役割を補完するという、自助・共助・公助の関係がこころ必要になります。地域の総合力で地域の課題を解決していく、ということなんです。

地域の意識が大きく変わってきました。以前は地域から聞こえてくるのは「行政は何もやってくれないじゃないか」という声が多かったのですが、地域自主組織の活動が活発になってくると、これまで行政がやっていたことについても「自分たちにやらせてくれ」というようになってきた。以前の「何もやってくれない」という言葉が、「やらせてくれない」という言葉に変わっている。うれしい変化だと思います。

合併してがんばろうとしている自治体は、こういうやり方でもがんばろうとしている、その現場の声を強く伝えることで、地方から国を変えていく。そういう気概をもたなければ、と思っています。交付税の一本算定についても、いくつかの自治体と勉強会を作って研究報告書を作り、国に要望書を出しました。この問題は雲南市のように、合併して面積はものすごく広がったけれど、人口はそれほど増えていないという自治体が一番大変なんです。同じような規模の自治体がいっしょになったようなことや、大きな市と小さな町が合併したようなところはさほど影響がないので、全国に呼びかけてやる話ではないんです。(交付税の一本算定・合併後十年間は、それまで旧自治体の交付税の合計額が支払われるが、その後は段階的に減額され、十五年後には単一自治体として算定される。)

これが認められて、標準自治体とはかけ離れた合併自治体における新しいあり方として広まっていけばいいなと思っています。われわれのような地域では、こういうやり方しかないんじゃないかと思っています。自分たちの地域は自分たちで、ということにはお金も稼がなければなりません

ので、コミュニティビジネスにも取り組んでいます。例えば「ダム湖の郷」という地域自主組織ではNPO法人を立ちあげて、道の駅で農家レストランをやっています。これもじつは農事組合法人です。農家レストランをやりたい、ということだったんですが、農事組合法人だと農業部門が事業の過半を占めていなければなりません。農家レストランをやると、これが逆転してしまうおそれがあるということで、別にNPO法人を立ち上げたんです。

地方から変える 現場から変える

を果たすのだと思います。行政と並んで公共を担うためには、その活力となるような商売というか稼ぎも当然必要になります。そのためには、地域自主組織に見合った法人格が必要だと思います。(雲南セミナーをきっかけに始まったのが、地域自主組織を持つ四市(雲南市、名張市、伊賀市、朝来市)による、法人格取得のための共同協議。国との協議は「遅々として進む」という状況なかで、横の連携を図っている。同時に雲南市では、「たたら」の里山再生特区」のなかでも、規制緩和のひとつとして小規模多機能自治の担い手となる「スーパーコミュニティ法人」制度の創設を掲げている。)

は、こういうやり方でもがんばろうとしている、その現場の声を強く伝えることで、地方から国を変えていく。そういう気概をもたなければ、と思っています。

交付税の一本算定についても、いくつかの自治体と勉強会を作って研究報告書を作り、国に要望書を出しました。この問題は雲南市のように、合併して面積はものすごく広がったけれど、人口はそれほど増えていないという自治体が一番大変なんです。同じような規模の自治体がいっしょになったようなことや、大きな市と小さな町が合併したようなところはさほど影響がないので、全国に呼びかけてやる話ではないんです。(交付税の一本算定・合併後十年間は、それまで旧自治体の交付税の合計額が支払われるが、その後は段階的に減額され、十五年後には単一自治体として算定される。)

雲南市の場合、約一五〇億の交付税ですが、それが一本算定になると三二億減ります。これだけ減ると、十年かかってやってきた行政改革の努力がふっとんでしまう。それどころか、マイナスになってしまふ。したがって交付税の減額

ムといった福祉施設を行政がやっていたんですが、これは民間にやっていただいたほうがいいということで、民間に土地建物を譲渡したんです。ところがそのときに、まだ(国からの借り入れを)返済しきれないうちに譲渡するなら、借金は一度に返してくれと国に言われました。それはわかりましたが条件つきで、時間ばかりでしたが条件つきで、一括返済は見送っていただいたということもありました。

やはり現場の声をいかに伝えるか、ということなんです。法令でこうなっているとか、前例がないから、ということではなくて、前例がないなら作ればいい。そういうやんちゃな気概を持っています。これもおかしい話なんです。幼稚園は空き教室が多い一方、少子化といながら保育所は待機児童がいるんです。これも現場から変えないとダメですね。

私は合併前、加茂町の町長をしていたんですが、特区を申請して幼稚園と保育所をいっしょにした幼児園というものを作ったんです。幼児園ではひとつの教室に幼稚園席と保育所席があって、お母さんが仕事に就いていけば保育園席、仕事を離れば同じ教室の幼稚園席に移るだけ。これも特区を申請しないとできなかったんです。今は認定保育園というものができて、幼稚園型とか保育所型とか混在型とか、これはこれでわけが分からなくなっていますよね。当時の特区制度はなくなってしまうので、幼児園もそのときだけでした。一度特区制度で認めたら、そのままやらせてもらいたいですね。

たたら」の里山再生特区 里山を生かして地域の活性化を

特区ということでは「たたら」の里山再生特区」を申請して、指定を受けました。里山のエネルギー利用の促進、里山の食料供給機能の復活、里山の小規模多機能自治などの取り組みを目指しています。

いままでは山は、人間の生活に対してエネルギーを供給し、食料を供給していましたが、そうした機能が失われています。しかし雲南市はその宝庫なんです。「たたら」

6面から続く

たら製鉄」で隆盛を誇ったように、雲南市は面積の八割が山林、それも里山です。これを生かすしてどうするか。ところが戦後一生懸命植林してきて、今ほど森林資源が豊富なきはなないが、今ほど山が荒れている時もない、という状態です。

間伐すれば切り出すのが普通ですが、今は林地残材になっている。大雨の時にはそれが流れ出して災害の元にもなっている。これをなんとかしなければということ、まずは林地残材を住民のみならずで切り出してもらおう。それを製材所でチップにして、化石燃料の代わりにチップボイラーで燃やそう。

このときにどういうやり方がいいかと考えて、特区を申請したわけです。(保安林活用の手続き簡素化などの)規制緩和とともに補助事業を活用します。林地残材を山から持ち出すと、今はトンあたり現金二千円と里山券(地域通貨)が四千円ももらえます。

しかしトンあたり六千円では、森林組合とか製材業者のビジネスとしてはとても採算が合いません。ところがふだんブランドゴルフをやっているような人たちが、山に入って間伐材を軽トラに積んで持ってくれば、六千円なら晩酌代になるわけです。製材所のほうも、持ち込んできたものを製材するわけですから、そこまでのコストはかからない。チップボイラーも、一万五百円で買ったとしても化石燃料より安い。

これをやるとうとうこと、土佐の森林救済隊に学ばせてもらって、二十四年度に実証試験をやりました。掛合町と吉田町でやったんですが、うまくいったので、今年からは全市で始めました。再生可能エネルギーを増やしていくことが求められています、その取り組みにもつながると思います。

チップボイラーを設けるにあたっては、行政がまず温浴施設に導入する。二十四年度からはじめて、二十五、二十六年度とそれぞれ一ヶ所、また二十七年二十八年度には新庁舎を建てますので

そこでも使う。さらに二十九年度スタートを目指して市立病院を建て替えるので、ここにも入れる。これは大きいです。そうやって山をきれいにする。そしてできれば木質チップボイラーだけでなく、木質チップ発電にまでつなげていきたいと考えています。

まずは公共施設のチップボイラーに安定的にエネルギー供給を行う事業体として、グリーンパワー雲南という組織、合同会社をつくりました(森林組合、市内企業によって構成)。そこに雇用も生ま

地域自主組織力を支える人づくり

今後の課題はいろいろありますが、ひとつに絞るならやはり、四万五千人でスタートして四万二千弱になっている人口の減少に、いかにストップをかけるかということ。

そのために何をやるか。これもバツパリ言えば大きく二つ。ひとつは地域自主組織力を強化する。もうひとつは人口の社会増です。地域自主組織力が強くなるためには、子どもを育てなければいけない。子どもを育てなければならぬ。その意味で学校教育が大切であり、その前に子育て環境がいいことが必要です。社会教育もしっかりしなければいけない。そういう子どもが大きくなって、地域を愛する大人になっていけば、それが地域自主組織力になっていくはず。

雲南市が輩出した教育者として、上代タノさんという方がいます。日本女子大学の学長で、湯川秀樹さんなどともに世界平和七人委員会を結成された方ですが、この方が掲げた教育理念は、ふるさとを愛す、国を愛す、世界を愛す、というものです。今まさに、そうした「ふるさとを愛す」人材が必要だろうと思えます、近年は、ふるさとを大事にしようにという考え方が、次第に高まりつつあるのではないのでしょうか。

雲南市では今、毎年約六百人人口が減っています。高齢化にもなって自然

れています。地域が持っているものを生かして使う。その担い手は、今は個人が自分の軽トラを持ち出してやっています。ここに地域自主組織がはいつてやれば、個人でやるよりもっといいはず。

かつての里山の食料供給機能を取り戻し、エネルギー供給機能を取り戻し、地域の活性化につなげていく。それを誰がやるか、地域自主組織でしょう。そこで新たな法人格として、スーパーコミュニティ法人ということになるわけです。

地域自主組織力を支える人づくり

減かどうしても多いのですが、人口の自然増というのはなかなか難しいんです。ですからなんとか社会減に歯止めをかけて、社会増を図らなければならぬ。そのための対策のひとつとして、子育て世代がUターン、Iターンしやすい環境をつくること。雲南市は家が建てやすい、土地が安くて税金が安い、子育て環境がいい、保育園が安い、子どもの医療費がタダだ。

それから教育レベルが高い。これは尺度がなかなか難しいんですが、学力レベルも高いが、さまざまな社会体験ができる、生き抜く力を育てられる。そんなことが、人口の社会増を促すパワーになるのではないかと考えています。これをやればうまくいく、という方策はなかなかありませんが、何とか定住人口の社会増のために知恵を絞る、ということをやっています。

(12月13日 聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

このままでは村がどうにもならなくな

□インタビュー□

「自分たちの村は自分たちで守る」地域のくらしと雇用を支える村の会社

高岡裕司・株式会社吉田ふるさと村社長に聞く

吉田村は島根県雲南市の南端、広島県との県境の山あいの地域に位置している。ここで地域のために奮闘する株式会社吉田ふるさと村は、一九八五年に設立された第三セクター。農産加工品の製造・販売を軸に、水道事業やバスの運行などで地域のくらしと雇用を支える。小規模多機能自治のさきがけともいえる吉田ふるさと村について、高岡裕司社長にお話を伺った。

「地域を何とかしよう」と、村民が会社を立ち上げた

吉田ふるさと村という会社があったのは昭和六〇年ですから、かれこれ二十九年になります。なぜこの会社をつくったか。どんどん人口が減る中で、このままではいけば吉田村はなくなってしまおうという危機感からです。

合併前は吉田村といいました。人口は当時二千八百人くらいだったと思います。最盛期(80年代)には五千人くらいだったのが、昭和三〇年代後半から減り始めます。ここは林業で生計を立てていた村でした。それ以前には、たたら製鉄で生計を立てていました。

そのたたら製鉄が廃れていった後は、森林資源を使って炭を焼く、あるいは製材をするということで林業で暮らしを立てていたわけですが、木炭も次第に化石燃料に代わっていくようになる。また建築用材も外材に代わっていくということ、林業では生活できなくなると、村を離れる人が増えていった。それが昭和三〇年代後半から極端になっていきます。このままでは村がどうにもならなくな

う人がいて、そういう話し合いの中から「じゃあどう」ということになった。民間と行政、どちらが主導したかということじゃなく、吉田の将来を憂えるメンバーが集まって、なんとかしなければ、と話し合うなかで始まったということ。

そんなこともあって、うちの特徴は、限られた数名が会社を作って動き始めたということではなく、発起は確かに数名から始まりましたが、村も出資するわけですから、あくまでこれは村民みんなの会社だ。そういう意味合いで、村民のみなさん全員に株主になってもらったらどうだろうか。

そうすると手続きも大変になります。しかし主旨からすれば、そうであるべきだということになって、全戸に趣意書を配って株主を募りました。最終的には現在の構成とほぼ変わりましたが、125人くらいの団体、会社、個人。当然、個人が圧倒的に多いですが、この村にかかわりのある人たちが株主になってつくられた会社です。

多様な事業展開で地域に貢献する

こうしてできた会社なので、まさに村民会社としてこの地域に貢献したいというところで事業展開をしています。それが現在の業種にも反映されています。事業内容としては、農産加工品の製造・販売、水道事業、市民バスの運行、温泉

宿の運営、旅行業、飲食業などいろいろな業種、業態がありますが、村の雇用を作ることで、村のみなさんが生活していくうえで必要なことで、民間ではなかなかやりきれないことをやらせていたたい

7面から続く

ている。そういうものの集合が、このふ

これだけいろいろなことをやっている

幸い、ここは標高が高いので米がおい

(吉田ふるさと村)にうかがったのは12

バス事業、水道事業というのは、村の

ふるさと村が出来た時に、それは三セ

うことになりました。当時はバス一台

水道事業のほうは、水道施設の管理を

最初は施設の管理だけでしたが、管理

一時は結構売り上げがありました。こ

食品加工については、販路はそれぞ

です。合併後は市内の他地域の生産者

合併したことによるデメリットのよう

そういうなかで、青嵐荘も吉田のなか

今も四苦八苦しています。お客様が

減っているのは事実で、私どもが運営

にリーマンショックです。ガクッと下

宿泊以外に宴会、地元の法事やら忘年

いづれにしても、これも貴重な資源です

観光業、農業で新しい展開を試行錯誤

厳しいなかでも、将来を見すえた投資を

これからこの地域で生きていくには

南市ですが、合併以前は吉田村と木次町

温泉はいいですよ。奈良時代から湧き

その一方で外から来ていただいてお金を

ただ旅行業自体、儲かる業態ではない

なから、一番大変かなというところでし

他にも農業にも参入していますし、飲

(吉田ふるさと村)の人気商品のひとつ

観光事業については、うちだけでアイ

そうはいっても、誰かが走らないと

いてくる人も出てきませんので、その先

8面から続く

鞭にはわれわれがなろうと思ってるやっ
ているんですよ。そんなこともあって
ここ数年は赤字を出しています。新規事
業を手掛けて、それがまだ儲かるころ
までいいじゃないかということですね。今
期はなんとかトントンにもっていきそ
うです。
非常に厳しいなかですが、地域の将来
を見据えて投資をしていこう、という状
況です。

農業もやっているんですが、これも赤
字の原因です。われわれがやっている農
業は、うちの商品の原料を自分のところ
で作ろうということが第一の目的です。
もうひとつは、(耕作放棄地)荒れてい
く農地を守りたいということなんです。今一
町六反、1.6ヘクタールくらいの畑を
借りて耕作しています。もちろん無農業
です。作っているのは黒ゴマなど、た
れとかドレッシングの原料です。無農業
のゴマというのは貴重なんです。他に
しょうが、玉ねぎ、原木しいたけなど。
これもペイはしていません。

全事業あわせてたかだか四億くらいの
売り上げで、そこにパートさんを含めて
七十人くらいの雇用があります。なか
か厳しいことは厳しいですが、この地域
のなかでは最大の雇用の受け皿になっ
ています。ただいかにせん、この収入だ
けで暮らしが立つわけではないので、み
なさん農業やいろいろなことでも稼ぎな
がら、何とかやっているというんですよ
です。



昔は地域の「振興」とか言っていまし
たが、なかなか「振興」にはならない。「維
持」していくので精いっぱいというた
いなんです。

体験型の、ここでしかできない観光を
目指したいですね。たたら製鉄体験ツ
アーとか。いろいろ材料はあるんです。
そこできちんとお迎えできる、そういう
人も育てていかなければいけないです
ね。菅谷高殿という、ものけ姫の舞台にも
なった、たたら製鉄の工場が残ってい
るんです。全国でも残っているのはここ
だけ、国の重要文化財です。今は大改修
中で、全て終わるのが三年後なので、そ
ういうことも視野にいれたいと思ってい
ます。

また、町並みも独特の雰囲気があるん
です。じつは観光業を思いついたのも
食品加工のバイヤーさんが東京からお
いになって、ご案内するようになった
ところからなんです。うちの食品加工は
完全無添加ですよっています。二次
原料、三次原料にも添加物は入ってい
ません。そういうものとして東京でも取
扱ってもらっているんです。「あるところ

ふるさとを次の世代に引き継ぐ

私はUターンです。ふるさと村の発起
人のなかに、私のおやじも入っていたん
です。商工会のみなさんは、それぞれ自
分の仕事を持っていたので、専業でやれ
る人がなかなかいない。どうするか、と
いったときに「お前のところのせがれを
戻せ」という話になったようなんです。私
は自分の仕事にも満足していましたが、そ
れ以上におもしろそうだと思うって、戻
ってきました。

学生のときは東京でしたが「東京は住
むところじゃないな」と思っていました
ね。ふるさと村をつくる段階から関わら
せてもらっていましたが、当初から一番
若かったので、それこそ何でもやりまし
た。バスの車掌もやりましたよ。
失敗した事業もいっぱいあります。例

にはある」という商品なんです。

そういうバイヤーさんが東京から来ら
れて、工場管理などを徹底して見ていか
れるんですが、その後には町なかを案内
すると、みなさんびびりされるんです。
鉄なんかに興味なかった人も、これは
いいところだ。町並みの雰囲気を感じ
入っていただいて、用がなくても年に一
度来られたりする。

そういうことを見ていると、やはりこ
こはいいところなんだと、主観ではなく
客観的にも思えるんですね。そういう魅
力のあるところなら、もっと前にだして
いこうじゃないかということも、旅行業
に踏み出すきっかけのひとつです。

残念ながら地元の人たちは、これが当
たり前になっているので、その良さがな
かなかわからないんですね。やはり若い
人とか、外からはいつてきた人たちの視
点は貴重ですね。

「ついでに雲南」というキャッチコー
プがあります。うちの目標は「脱・つい
で」です。「出雲大社のついで」で
はなくて、ここでないとできない観光を
目指したいですね。

ふるさとを次の世代に引き継ぐ

えば、たたら製鉄を復活させようとし
たこともありました。いまでも細々とや
っていますが、それを生業としてやろうと
いうことで、昔の大ききの三分の一くら
いの炉を作った。昔のたたら製鉄は、一
回ごとに炉を作って壊して鉄を取り出し
ますが、それでは大変なので、炉は鉄製
にして何回も使えるようにして、ただブ
ロセスは昔のとおり、砂鉄と炭を使って
やる。

これを誰がやるか、といったら他に
いませんよ。ということ、平成元年く
らいから九年ほど、鉄づくりにかかり
りでした。できた鉄を何に使うか、とい
うことで有名な刀匠に刀を作ってもら
たり、包丁をつくってもらったり、いろ
いろなことをしましたが、結局事業とし

ては成り立たず、撤退しました。

第三セクターで村も出資しているの
で、歴代の村長が社長でした。ただそれ
では会社は回りませんので、もう一人代
表を設けて二人代表制でやってきまし
た。それが先代の社長で、言いだしっぺ
の一人でもある藤原俊男さんです。去年

五月で私にバトンタッチして、今は相談
役です。そういう意味では、私で二代目
とついでにしようか。
株主も代わりしています。おかげさ
まで数は減っていませんが、奥さんや息
子さん引き継いで株主になっていま
すね。ふるさとを次の世代に引き継いで

農林水産業と地域再生

自然資源経済論の視点から

ゲストスピーカー 寺西俊一 一橋大学教授

自然資源経済論の視点から

当初は「農林水産業・地域再生の展望」
というテーマをいただいたんですが、な
かなか展望が見えないというのが率直な
印象です。そこで、展望を開くためにど
う考えているかということ、農林水
産業と地域再生」というタイトルにし
ました。「自然資源経済論の視点から」と
いうサブタイトルがついていますが、こ
れは私がこの五年くらい進めているプロ
ジェクトの名前です。

自然資源経済とは？

まず「自然資源経済とは？」というこ
とです。これは私のネーミングですが、
いわゆる一次産業といわれる農林水産
業の産業的な営み、つまり暮らしを成り立
たせるための生業(なりわい)としての
側面と、多くの場合それと一体不可分な
形で成り立っている地域社会(コミュニ
ティ)の生活的営み。この両者を合わせ
て「自然資源経済」といいます。

例えば一時、東北の被災地で水産特区
の話が出ました。水産特区を作って漁業

くためにも、がんばりたいと思います。
吉田ふるさと村
http://www.y-furusatomura.co.jp/

(12月13日。聞き手/戸田政康、石津美
知子。タイトル、小見出しとも文責は編
集部)

者の漁業権を集約して、株式会社的な水
産業を沿岸漁業でやろう、というよう
な議論ですが、実際はやっぱり成り立
たないですね。

農業も水産業も自然を相手にしていま
すから、八時から六時までの勤務体制で
工場のように運営していくなんていうこ
とは極めて難しい。暮らしと、暮らしを
成り立たせる生業が一体的になってい
る。それを分離することは極めて難しい。
そういう産業的な特性なのです。

そういう意味で、農山漁村の産業的営
みと生活的営み、これが一体となってい
る一つの経済的な集合を、自然資源経済
と呼びたいということで、プロジェクト
をやってきました。

講義の自身を編集して本にしました。
『自然資源経済論入門』一、二、三として
いて、第一が、現状ということ、農林
水産業を見つめなおす。二年目の時に
東日本大震災と原発事故が起こり、それ
からTPPの議論がクローズアップされ
てくるなか、日本の農林水産業における

将来の選択が非常に厳しく問われるこ
うことで、農林水産業の新しい再生をど
う考えるか、特に東日本大震災で被災を
受けた東北の農林水産業をどうするか
ということを前面に立てて、シリーズの二
巻目として「農林水産業の再生を考える」
を出しました。

三年目は展望論みたいなものを出さな
いといけないだろうということで、三巻
目は「農林水産業の未来をどうつらうか」
ということをまとめています。これは中
央経済社というところから出していた
ので、自然資源経済論の全体像、あ
るいは個々の課題や論点について、ご参
照いただければありがたいと思います。

人間社会の土台としての生態系

少し概念的な整理をしたいと思いま
す。
私自身は、農林水産業は全くの素人
です。今日のテーマである地域経済論とか、
地方自治についても、側面的な勉強はし
ていますが、専門は環境問題であり、環
境経済学です。
言うまでもありませんが、われわれ人
間が生きている土台には自然がありま

〇面から続く

す。人間は自然を土台にして生きていて、その上に社会を構成している。この自然ですが、日本の場合はほとんどありませんが、もともとは人の手がいってない原生の自然です。これは部分的ですがまだ残っていて、ここは手を付けると大変なことになるので、意識的に保存するということをやっています。ただ日本の自然というものは多くの場合、人の手が入っています。つまり Secondary Nature 人間と自然のかかわりの中で作られてきた二次的自然です。

多くは農業用地として手を加えてきた。あるいは里山とか、里海・沿岸漁業。こうした二次的な自然からの恵みを取り出し、加工して消費し、最終的に消費できないものは廃棄して自然に戻す。こういう自然資源の循環の中で生業とくわらしたが、長い間繰り返して行われてきた。農業では、これが一年単位で行われている。林業になると、三十年とか六十年という長いタームで三世代くらいが回っている。そういうメカニズムですね。

私が非常に重視しているのは、この自然資源です。これがわれわれが生きていく上で、一番ベースに存在している。今日のような複雑な現代経済になりますと、われわれが食しているものも、自然に存在していた状態から何段階も手が加わっていて、場合によっては地球の裏側から運ばれて来るので、この関係がものすごくわかりにくくなっているんです。ここをつなげることが、重要な二十一世紀的テーマになっていると思います。

自然資源経済論というのは、こうした視点から農業、林業、水産業という自然をベースにした産業と、そこで形成されているコミュニティを一体として、自然と社会の関係性の中でどう改めて位置づけていくか、そしてその持続可能なあり方をどう考えたらよいか、そういう基本的な問題設定をして立ち上げた、ということなんです。

私が専門にしている環境経済学の世界の動向でいうと、二十一世紀の入り口に際して国連がミレニアム・レポートと

いうものを出しました。そのなかで、環境経済学における最もホットなキーワードになったのが、「生態系サービス」という概念です。

これはさきほど言ったような自然資源とそれに基づいた自然のメカニズムがあって、そこにエコロジーの原理が働いているわけですが、そのエコロジカルなシステム、生態系システムとも言いいますが、これが直接、間接を含めて、多くの便益あるいはサービスを人間社会にもたらしているということなんです。これは市場価格がついていないとか、お金で売買されているわけではないので、目に見える形になっていないわけですが、われわれは見えない恩恵、見えない便益を自然から受け取っている。

日本の農山村が直面している、四重の危機

今までの話はやや理屈っぽい話ですが、重要なのは日本の農山村をそういう観点から見た場合、どうなっているのだろうかということなんです。

私はこの十年くらいの間に日本の農山村が直面している危機的状況を、四つに整理できるんじゃないかと考えています。この「四重の危機」が重層的に重なっている、と捉えています。

一つは、過疎化、高齢化、あるいは衰退化と言ってもいい。日本の農業、農村は、一九六〇年代、いわゆる太平洋側が高度経済成長をしていく中で、どんどん人口が流出していく。そして高齢化していく、産業的にも活力が出てこないというところで、すでにこの時期から過疎化とか、衰退化が進行してきました。しかしこの十年は、従来の過疎化や衰退化と質が違っているか、もう一段深刻なステージに入ってきたのではないかと考えています。

二番目はグローバル化、国際化です。八〇年代以降、アメリカを中心とした世界経済の国際化が進みました。グローバル資本主義といえますか、市場経済が国

同時に自然は荒ぶるものでもありますから、そのダメージが顕著になれば、自然災害もまた起る。そういう緊張関係にあるわけです。そういうところが、従来の環境関係の学問分野で一番見落とされてきた論点だということ、生態系サービスを改めて再評価しようということが、学会全体のこの十年のトレンドになっていくわけです。

自然が提供してくれる生態系サービスというものを、もっとポジティブに理論的に位置付けて、それを担う地域の機能を再評価しようということで、狭い意味での自然資源、あるいは狭い意味での資源に限定されない、広い意味での資源やサービス、その提供者として自然というものを捉えよう、ということなんです。

境を超えて広がるようになる。マネー資本主義なんていう言葉がありますが、これは八五年のプラザ合意以降のことですね。国際的な金融の移動を自由化したわけなんです。そうすると瞬時に、大規模なマネーが利益を求めて世界中を移動するようになる。これがあたかもすべての経済を振り回すような構造になって、そのころ話まりがリーマンショックで、今もその取り繕いをやっているわけです。そういう市場経済のグローバル化を背景に、国際的な資本の移動や活動をもっと自由にしよう、その邪魔になる垣根を取っ払って、そこで生き残るものだけで競争させるといって、非常に乱暴なグローバルイゼーションが進みつつあるわけですね。

農業、農村はこれで大きな試練に立たされる。曲がりなりにも日本はいくつかの農業保護、あるいは国内産業保護があったんですが、TPPでそれを全部取っ払われるかどうか、その瀬戸際になっている。完全に荒波の中に投げつけて、そこで生き残れるかどうかという、大きなサバイバル競争の前夜みたいな状

況です。

三番目は国内的な政策の問題です。自民党の小泉さんの時にドラスティックにやられた、新自由主義的な政策による農業、農村の切り捨てです。これは財政危機が背景にあります。三位一体改革でそれまで地方に配分されていた財源のうち、九兆八千億が一気に三、四年で削られました。これで町村は深刻な財政難に陥ることになったわけですね。

その反動が、民主党政権の誕生でもあったかもしれませんが、小沢さんが参議院選で自民党を敗北に追い込んだ時は、全国の農村を行動して直接所得補償を訴えた。ある意味ではバラムキさんですが、農村票が民主党票に移ったというのが、政権交代のファクターの一つだと思えますね。これは小泉政権の政策に対する反動だと思えます。今また元に戻りつつあるわけなんです。

そして四番目は、これに覆いかぶさる形で二が起った。特に東北地方は深刻なダメージを受けた。単なる自然災害だったらもっと復興は進んだはずですが、原発事故で深刻な放射能汚染を起してしまったために、今後おそらく半世紀近くは、その深刻な影響を抱え続けたまま、特に福島はがんばらなければいけない。こうした四重の危機に直面している。ここからどうするかということが、具体的に問われていると思います。

このうちの過疎化、高齢化ですが、二〇一一年の二月に国土交通省が出したシミュレーションのベースになっている人口推計の長期シナリオを見てみます。日本は終戦後、人口が増えていって二〇〇四年十二月までにピークを迎え二〇〇五年から実質的に人口減社会に反転しているわけです。予測では二〇〇七年からだったんですが、この時点で高齢化率が19・6%。それ以降人口減社会に入っているんですが、この推計では歴史の上、世界のどの国も経験したことのない急速スピードの人口減を、これから経験することになります。二〇五〇年くらいで約九千五百万です

から、三千万近く人口が減る。かなり急速なスピードで、しかも高齢化率は39・6ですから、約二倍になるわけです。経済予測なんかはほとんど外れますが、人口推計というのは一番確かなんです。

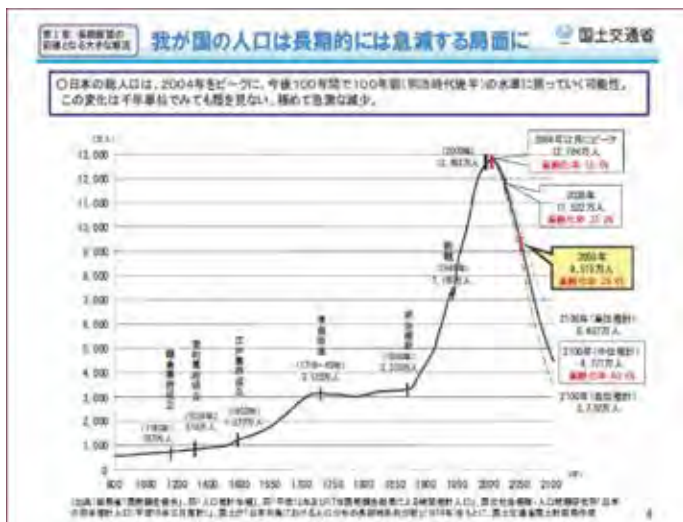
ここまでは日本全体の話ですが、もう一つ重要なのは地域別の推移です。東京はこれだけ人口が集中していますから、東京の内部で高齢化が急速に進むことは確実です。オリンピックまでには、東京の高齢化は今より一段と進んでいきます。さらに劇的なのは地方の市部で、二〇三五年までに〇五年比で65%にまで減る。ものすごいスピードで人口が減っていくわけです。

そうなる、戦後積み上げてきた政策のパラダイム全体が根底から変わる、それを踏まえて、次の施策の準備をしないと間に合わないということが、かなり切実な課題としてクローズアップされてくる。その先端的な表れが、今の限界集落のようなところだということなんです。

岐路に立つ日本の農業・農村政策

こういう状況の中で従来の農業政策農村政策の前提が大きく変わり、根本から考え直さなければいけません。そういう意味では、農業、農村政策の改革は避けられないわけです。このときに議論は、大きく三つの方向に分かれています。

一つは、「集約化、大規模化、国際化の推進論」。今の自民党政権あるいはTPPを推進しようとしている人たちの議論です。要するに、日本の農業、農村はもう過保護の時代を止めて国際競争の荒波に投げつけていくしかない。そのために特に水田農業に関しては集約化、大規模化をもっと大胆にやると。すでに農水省に



寺西先生 資料より

東京なんかは、それが将来現われることとはわかってはいるけれど、まだ深刻化していないので切実に受け止めていない。しかし日本全国を見ると、中山間地で人口がもう四割まで減っているとか、高齢化率が40%を超えたようなところがある。そうしたところが直面している社会の維持のための課題は、将来確実に日本全体の問題になる。そういう構図になっているということなんです。

予算がついて、「農地集約化のための中間管理機構」というのが、全都道府県に設置されることになりました。これをテコにしなから、農地を大きく取りまとめていって、それを大型経営のできる経営主体に開放して、農業の大型経営化を進め、国際競争でも勝ち残れる農業を作っていくしかないという考えです。

これは産業論としては、一つの選択肢であると思います。例えばオランダがそうです。オランダは今まで三百軒で担っていたような農地を一つの農業法人に絞ってしまう、それでEUの中で勝ち残

11面へ続く

10面から続く

れるオランダ農業と比べているわけだ。ただ日本ですらをやったら、要するに株式会社形式で運営しますから、そこに本社は無いわけですね。単なる大きな農場になるだけで、そこで農業労働者を雇って、できるだけ人件費を抑えるために効率化をしていく。今までは、兼業農家も含めて農業をそれなりにやっていた人たちで、全部農業から引き離されることになり。この人たちがどう手当てするか、ということが政策としてはセットにならないといけないんですけど、こちらは何もありませんね。単に放り出されるだけ、ということでは、やっぱり農民が納得できないでしょう。

極端な話、みんな年金生活者として「全部面倒を見ます」という政策の組み合わせは、ありえないわけではない。ですが、私も農村の出身なのでわかりませんが、年金によって貨幣的な所得があれば農村で生きていけるかというと、そんなことはないんです。農村には農村独特の人間関係やコミュニティの機能があって、こういうものを同時に残さない限り、お金があるだけではコミュニティの機能が維持できない。

そうなるので、これとセットで二番目の議論ができてきます。「積極的撤退」を進める農村計画論です。これまでの農村計画論の前提は、都市化が進んで都市近郊の農村で無秩序なスプロール化が起こる、それをどう制御するかということだったんですが、その前提が変わって、さきほどのシミュレーションのよう

に、農業の担い手人口そのものが減るわけで、棚田で十戸でも二十戸でも残ってがんばっていたところが、もう集落を維持できないということが、二十年、三十年後に見えてきた。そこで積極的撤退論になる。むしろ意識的にそういう人々を山から下ろして、地方都市も人口が減りますから、そこで空いた土地に住んでもらう。そういうコンパクト・シティにして積極的に「一村おさめ」をやる。そういう積極撤退を進めるべきだという農村計画が、農村計画学会の、特に若手のあまり農村に愛着を持ってないタイプの人たちが始めています。

これは、日本の国土の二割近くが人が住まない地域になる、ということなんです。そうすると日本列島始まって以来、人が手をいれて維持されてきた生態系に、人の手が加わらないということが初めて起こります。すでに手薄になったところでは、獣害などいろいろなことが起きていますね。緑のダムとして治水的機能を果たしてきた、農業、林業の広域的機能や多面的機能も、同時に失われることになり。まず、日本の生態系サービスの議論に戻れば、生態系サービスをきちんとコントロールしてきた担い手がいなくなるとどうですか、おそらく相当深刻な国土の荒廃が出てくる可能性がある。仮に流域の市町村に下りてきたとしても、そこでの生活は、水をはじめ上流域の恵みによっているわけなんです。それを今まで意識してなかっただけで、これを誰も管理しない

ということになると、下流域の都市でも深刻な問題を抱える。だから都市が生き残るためにこそ、上流域に人が住んでそこを支えるような集落機能も含めて維持しないと、日本の国土は守れないんじゃないか、という議論もあるわけなんです。そこで三番目の「自立と連携」にもとづく地域再生論」ということになるわけなんです。何かギリギリのところをやっている日本の中山間地域、人口減社会がもう一段進みつつあるところを支え、その地域を再生していく。「自立と連携をキーワードにしていますが、まずその人たちが自立的な努力を始め、それを都市部から支援し、連携し、支える。国全体としてそういうものを支えていく、そういう国土論を考えないといけないんじゃないか。

この前提にあるのはヨーロッパ、EUがやってきたことです。EUは八〇年代に農業改革で、農業予算が膨らんでどうにもならなくなって、各種の補助金を削り始めました。アメリカとの対抗関係で、農業補助金のカットもやらざるを得なくなり、またEU内の農産物市場は一本になりましたから、コストの高いところとか条件の不利なところは生き残れなくなりましたね。昨年十一月にお話し

地域再生への展望を探る 下川町と海士町の事例から

十年も二十年前にもそういう状況に直面してしまった地域が、全国にはいくつもあります。そのなかから今日は二つ、ご紹介いたします。北海道上川郡下川町と、島根県の隠岐島の一つ、海士町です。どちらも人口が減って集落が維持できず、農業も林業も担い手がいなくなるといって、これから直面するであろう過疎化が、ものすごいスピードで進んできたところなんです。同時に全国的な連携で支えられて、新しい再生への手がかりを掴みつつあるところなんです。

したギンギンなんかは、その典型なんです。それで人口が六割減るといって、今まで追い詰められたところが、今再生して、世界から注目されている。(ギンギンの事例については、「日本再生」四一五号参照)

このEUの経験に学んだ時に、日本の農業、農村、あるいは中山間地域の維持・再生について、やはり新しい考え方で議論を組み立てなければいけない。「自立と連携」にもとづいて、それぞれの地域がそれぞれの形で地域を再生していく、そのための政策ビジョンを出さなければならぬと考えていることです。

(編集部/質疑のなかでは、「アジア戦略・国際市場のなかで『儲かる農業』も必要だし、「村おさめ」が唯一の選択肢となる地域もありうるが、日本の国土の中で生態系サービスを支えてきた農業、林業が持っている多面的機能をバランスよく維持するという次の時代の課題に対しては、いずれもそれを放棄することにつながる。したがって「自立と連携」にもとづく地域再生」が必要であり、それを軸にしたうえで、第一、第二の選択肢は補完的なものとして位置づけられるべきだ、との主旨が述べられた。

まず下川町ですが、これは森しかありません。人口は六〇年代のピークには一万五千人いたんですが、九〇年代までに五千人まで減って、さらに今は三千人台まで減っています。行政面積は東京23区と同じくらいですが、九割が山です。しかもこの場合深刻だったのは、九割方が国有林だったということです。町有林は一割。国の施策に振り回されるだけで、町としては何もできないというジリ貧の状況で、手詰まり状態に陥っていました。

最終的に深刻になったのは、一般的な高齢化、過疎化はもちろんです。ここには下川鉦山という鉦山があったんです。鉦山労働者がたくさんいて、映画館もあるくらい栄えた時期もある。ところが八〇年代初めに鉦山が開鎖になって、鉦山労働者は全部いなくなっちゃった。人口が大幅に減ったことによって、この地域にあった鉄道も廃止になった。二十年前に、こういう状態になってしまった。この深刻な事態をどう打開するかということで、自前の努力がまず始まりました。前町長、下川町の今日を導く礎になった原田四郎という町長さんが、山しかないということ踏まえて、国有林を町が経営できるように、国に働きかけて国有林を町が買い取る。少しずつ買増しして六千ヘクタール、約一割強を町が抱え、自分の裁量で森林経営ができるようにした。五〇ヘクタール毎年植林して間伐整理をやって、六十年経ったものを順番に伐っていくという、「50ヘクタール×60年サイクル循環型森林経営」という仕組みをつくった。それが資産になっているんです。

六十年経ったものを伐っていくと、たぐさんの木が出ます。また五〇ヘクタール伐しますから、間伐材が出ます。これを有効に使わなきゃダメだと。従来のマーケットでは外材がほとんど入っているの勝てない、このあたりはカラマツしかないんですが、カラマツは建築用材としても扱いにくい。そこを逆手にとって、カラマツ材を集材材として組み立ててより強靱な材木を作って、マーケットで一定の評価を得て売るようにした。

もうひとつは関連する林産品です。木炭をアウトドアブームの時に売ったんです。木炭だけなら、もっと安いものがあるんですが、バーベキューセットと木炭を一緒に売ったんです。これが非常に都会で当たった。それが大きなテコになって、その後の多様な林産品の開発を進めて、その総合力で今年年間八億円位を稼ぐ林業を中心とした地場産業になっている。雇用としても三百人くらいはキープしています。森林組合は、ひどい時は百人

くらいまで担い手がなくなりました。高齢化もして。そこに新しい担い手がIターン、Uターンを含めて加わっている。過疎地域再生の取り組みの成功例の一つと言われているところなんです。

これは旭川から二時間近くかかる、非常に交通の便も悪くて大変なところなんです。不利な条件を逆手に取って、それを地域の再生につなぐようなポジティブな位置づけというか、発想の転換みたいなことをいろいろやっているんです。

その中心になっている一人に下川町の職員がいるんですが、彼のキーワードは「地元の自然資源を価値化する」という考えです。よく考えてみたら、何にもないような下川だけ、あるものはある。あるものを、どうやったら価値化できるか。貨幣的価値化ももちろん重要なんです。狭い意味での価値化にとどまらず、どうやったら地元の資源が有効に、意味を持つ形になるかと。いろいろアイディアを募りながら、少しずつ積み上げて、今新しい取り組みの先端になっているところなんです。

島根県隠岐郡海士町

もう一つの海士町というところは、松江から高速フェリーでも二時間半かかります。隠岐島諸島の中の一つです。交通も不便だし、それこそ何もありません。なかなか風光明媚で、観光地としても一級のものが残っているという印象なんです。最初はホテルの支配人をやっていましたが、必しも観光にのみ限るというのではなく、地元の産業を興すというところで取り組んでいます。

町長の山内さんはこの出身で、NTTに定年まで勤めておられたんですが、地元に残った人に説得されて町に戻ったんです。最初はホテルの支配人をやっていましたが、とられて町長になった。今から十年ほど前のことです。

彼が町長になってから、町はガラッと変わったんです。このとき海士町は、三位一体改革で財政が完全に赤字になった。このままでは国の管理下になっちゃうというところもあって、財政再建を優



寺西俊一 (てらにし しゅんいち) 一橋大学教授

1951年生まれ。京都大学卒。一橋大学博士課程単位取得退学。一橋大学助教授を経て現職。専門は環境経済学。アジア・太平洋環境会議功労賞受賞。著書、論文多数。

11面から続く

先しなければならぬ。まず町長は自分の給料を全部差し出しちゃう。それを見て、最初は反対していた職員も三割給与カットに応じて、その職員給与のカット分と町長の給料分、一千万くらいをまちづくり基金にして、それでいろんなことをやっただけです。

その時に重要なのは、地元に残っている人たちだけで集まるとマンネリ化してくるし、いい知恵が出てこないの、よくいわれる「よそ者、バカ者、若者」をいっぱい連れてきた。もう町長自ら、名スカウトです。

まず一年目はグッと身を引き締めるところから始まって、次はそれで作った基金でもって前へ出る攻めの戦略と。いくつか失敗もありますが、成功したものがけっこうあったということです。

例えば、一橋の私の学生が旅行に行くと海士町に魅せられて、ここに住み始めて、今ナマコを使って中国へ輸出するビジネスをやって成功しているんです。こういう若者がどんどん来ているんですね。

隠岐島というのは日本海ですから、ものすごい風が吹く。そして地形は急峻です。ですからここで育つ牛は、肉質が筋肉質で締まるんです。もともと酪農をやっていたんですが、大人の牛にしてから出荷すると、牛は重いので輸送費が高くて。それで三ヶ月、六ヶ月の子牛を送り出して、その子牛がいろんなところで育てられてブランド牛になっている。

ただよく考えてみたら、もとは全部自分たちのごとくだと気づいて、これを大きくして直接売りに出そうと。東京の市場に出して高く評価されて、隠岐牛としてブランド化されたんです。これも一つの成功例です。

もう一つは水産物が豊かなところですが、これも離島のハンディで、高速船で運んでも二時間半かかる。一番近い魚市場を持って行っても鮮度を保てない。これを解決しないといけない。彼、これも町長のすごいところで、彼のネットワークでCASシステムというものを導入した。これは普通の冷凍と違って、細胞が壊れないまま保存できるので、非常に鮮度を保てる。これで島の経済は回るようになったということです。

もうひとつ、ハンディを逆手にとって都会ではできない教育をやろうと。いじめの問題や人間関係、あるいはアトピーやアレルギーなど、なかなか都会の学校ではうまくいかない問題がありますね。

海士町には県立の島前高校があって、これはもう生徒数が減って廃校にしろといわれていたんですが、ここに都会から生徒を呼び込もうと。「島前高校魅力化プロジェクト」というものを若い人たちに任せて、「島留学」ということをやっています。三年間全寮制です。町が他で稼い

たお金をつき込んで、次の世代につなげるような思い切ったやり方をしているの、ほとんど経費はかかりません。これが成功して、今クラスが増えていっている。全国の過疎地の高校が閉鎖していく中、逆のことを実地で行っているんです。びっくりするのは、単に自然のなかで情操豊かな子どもを育てるというだけじゃないんです。ものすごい丁寧な進学指導もしている。そしてここからいわゆる一流大学というところへ進学させる。そういう実績があるので、島の外から入学して来るわけです。

中山間地の再生にむけて

過疎地といわれるところで活路をどう開くか。今日は二つの地域を紹介しましたが、全体としては、そこに新しい人材ーターンでもUターンでも何でもいいんですが、次の担い手を集められるかということが、決定的だと思います。

下川も海士も、過疎農村の中ではUターン、Uターン率もとても高いところ。大体年間で五六十名くらい。下川などは一五〇名くらいのウェイティンリストがある。住むところはいくつでもありますが、来ても仕事があれば食べていけませんから、仕事がある分だけ、少しずつ入れていくわけですね。それでも二千から三千人の過疎の村に、外から年間五六十人くらいが入ってくる。トータルすれば何百という人が外から入ってきて、これが地域コミュニティとうまく連携して、新しい活力の源泉になっている。海士町もそうですね。

オーストリアとドイツについては、前回お話ししたので割愛します(「日本再生」四一五号参照)。ただ日本も固定価格買取制度が入って、再エネが事業化できる条件が一段前進しました。ドイ

だお金をつき込んで、次の世代につなげるような思い切ったやり方をしているの、ほとんど経費はかかりません。

それが成功して、今クラスが増えていっている。全国の過疎地の高校が閉鎖していく中、逆のことを実地で行っているんです。びっくりするのは、単に自然のなかで情操豊かな子どもを育てるというだけじゃないんです。ものすごい丁寧な進学指導もしている。そしてここからいわゆる一流大学というところへ進学させる。そういう実績があるので、島の外から入学して来るわけです。

そういう意味で、教育ということも地域再生のなかで重要な位置づけになっています。

ツ、オーストリアの例にあるように、ハンディを抱えた地域が地域再生していくうえで、再生可能エネルギー資源の利用という切り札が一つ付け加わったと思います。

これが付け加わったら、プラス一以上の大きな潜在的可能性があると思っています。そこがこの間、この会でもいろいろと取り上げられているエネルギー自治論とか、エネルギーで地域再生というコンセプトです。これが付け加わってけば日本の農山村、あるいは中山間地域の新しい展望も、エネルギー自立をめざすことを通じて実現していく道が開けるんじゃないか。ドイツとオーストリアは、その実例を示してくれていると思うんです。(1月14日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□インタビュー□

市民の一票で決まった北本市の住民投票と、

これからのまちづくり

■昨年十二月に行われたJR新駅建設の是非を問う北本市の住民投票は、市長選も上回る近年にない投票率(62.34%)となった。結果は賛成が83%、反対が20%と、反対が圧倒的多数となり、「投票率にかかわらず、一票でも多いほうに従う」と明言していた市長は、この結果を受けて新駅建設計画を白紙とした。この住民投票について、石津賢治市長にお話を伺った。

市民が「自分の一票で決まる」と

実感した住民投票

——これまでの住民投票は、えてして行政のやることに異議を申し立てる、というものが多く、その問題に関心のある人は熱心でも、関心のない人にはなかなか広がらないという傾向がありました。今回の北本市の住民投票では、「投票率にかかわらず、一票でも多い結果に従う」と市長が明言したことで、文字通り「自分の一票で決まる」ことを市民が実感できた選挙だったのではないかと思います。

石津 当初、私が住民投票条例を提案したときは、いろいろ検討した結果「開票条件はつけない」という形で提案したんです。議案質疑のなかではいろいろな意見も出しましたが、最終的にはそれでいいというところで、いったんは議会で議決されました。ところがその後、開票条件をつけるという改正案が議員提案で出されました。議員提案ですから、私がどうこういうことではないのですが、これは議会で賛成少数で否決されました。

住民からの直接請求で住民投票を行う場合なら、私も開票条件をつけたかもしませんが、私から提案する住民投票に開票条件をつけるというのはいかがなものか、と思いましたが、開票条件も成立要件もつけずに提案したわけです。ただ外国の例を見ると、一定の制限をつけているところもあるようで、それは今後の課題なのかなとも思います。結果は近年にない投票率になりました。〇をつけるだけ、という分りやすい投票だったこともありますが、大いに関心を持っていただけて高い投票率になりました。住民投票にかける以上は、一票でも多いほうに決める、ということにしないと意味がない。そのためにやるわけですから。

新駅は総合振興計画に位置付けていますし、議会だって全会一致で促進決議を可決していますから、住民投票をやらなくとも進めればいんだ、という意見はありません。終わった後にも、そうおっしゃる人はいます。しかし結果としてみれば、あれだけの人が反対していたこと

を、はたしてそのままやっていたらいいんだろうか、ということですね。

反対の理由はいろいろで、これが決定的な理由だということは誰もいえないと思います。賛成ですが、反対ですかと聞いたわけで、理由を聞いたわけではありませんから。しかし結果として「反対」があれだけの数になった。ですからこれが今の市民の意思だということです。しかも住民投票という、公的な仕組みで示された意思ですから、それを否定すれば、民主主義そのものが成立しないことになってしまいます。

しかし一方で、その選択が本当にいいかどうか、ということもあるわけです。例えば「郵政民営化」にしろ「政権交代」にしろ、みんなが賛成して決めたことですが、はたしてそれがよかったかどうか。みんなの意思として決めたからといって、それが絶対的なのか。現に有権者でさえ、次の選挙では別の選択をする。そういうことを繰り返しているわけですね。

ですから、一回の投票で示された意思が絶対的なものだとは限らない、ということも一方ではあると思います。これは今回の北本の住民投票に限らないことですが。なぜ間接民主制をとっているか。それは利便的な理由や、個人的な利害だけで判断するのではなく、社会全体の利益を考えて物事を決めるためだと思います。自分にとっては負担でも社会にとっては必要なこと、今生きている人には負担で

12面から続く

も将来に必要なことはあるわけです。そのために間接民主制という仕組みが取られていると考えると、これは直接民主制と間接民主制のバランスをどうするかという課題でもあるだろうと思います。

埼玉県内のよその市でも、文化センター建設の是非を問う住民投票を求める署名が始まりました。請求自体は50分の1で成立しますから、後はそれを議会がどう判断するかということになるでしょう。いずれにしても今後、こうした案件は増えてくると思います。

私は住民投票を後ろ向きにとらえるのではなく、前向きに、みんなで決めていくということでも、とらえるべきだろうと思います。そしてみんなで決めた以上責任も生じるということを認識していく方向にいってほしいです。計画を推進しようとする側にとって、住民投票がネガティブなものとしてとらえられるのは不幸なことだと思います。

住民の権利、義務に直接かわかるようなことは、みんなでまちを考え、作って

北本のまちづくりを考える 住民自治の次のステージへ

——北本のまちづくりを市民がみんなで考える、その土台づくりへの糸口が、この住民投票を通じて見えてきた、という感じでしょうか。



石津賢治 (いしづ けんじ)
北本市長
1964年生まれ。東大卒。1991年北本市議に初当選、2期。03年北本市長に就任、3期目。
北本市役所
http://www.city.kitamoto.saitama.jp

いくという前向きな位置づけで、住民投票になるというのではないか。選挙のたびに住民投票にかけて、「よく考えないと失敗したら大変だ」とみんなが考えるようになることのほうが、健全ではないかと思えますね。

そう考えなければならぬほど、有権者の意識も高まっているし、政治行政への参画意識も高まっている。「由らむべし、知らしむべからず」という時代では、もはやありません。

逆に、オープンにせずに決めて後から反対が起きてしまうと、行政も政治もお手上げになります。後期高齢者医療制度なんかもそうです。反対運動が盛り上がるなかでは、かえって落ち着いた議論ができなくなります。最初からみんなでいっしょに考えましょうということではないかと、物事が前にすすまない。行政のなかだけで「こうします」と決めて、それが反対運動で破算になって、ということではエネルギーも浪費するし、建設的ではないですね。

と思っています。

新駅反対の理由はいろいろあります。大きくいうと財政の問題、そして「自分にメリットがない」ということだろうと思います。財政の問題というのは、借金が増えるとか、税金が新駅建設に回ってしまうといったことでした。行政としては、借金は増えないし、財政的にも耐えうるという説明はしたのですが、届かなかった。説明が不十分どころもありますが、そうした情報を届けるのはなかなか難しいですね。

ただ住民投票が終わって、反対した人のなかにも、本当にそれでよかったのかと思っている人もいます。「借金が減って大変だ」という主張が広がったのは、国の財政状況や将来への不安も背景にあると思いますが、反対した人の中にも「本当はどうなのかな」と思っている人は大勢いると思います。そういう人たちは、これからきちんと情報提供していけば、これまで以上に関心を持っていただけるとは思いません。

そういう意味では、行政と市民の関係がこれまでよりも前に進めるための、いい契機になったのは間違いないと思います。これを機に財政状況をはじめ、市の情報をきちんと提供して説明する、ということを繰り返していけば、新しい議論の土台ができてくると思います。

市の広報にいろいろ書いて、それで理解してくれといってもなかなか難しい。こういう機会があればみんな関心を持つし、マスコミも取り上げてくれる。そういう意味では、北本の自治は次のステージに進んだのかなと思います。

——そのときに北本には「きたもと市民会議」やセーフコミュニティなど、市民が参加する場がいろいろあるということですね。

石津
それも間接制と代表制のバランスですね。これでいいという正解はないかもしれませんが、だからこそいろいろな試みをして、みんなが意見を述べる場を用意

していくことが必要だろうと思います。

ただこれもバランスの問題で、何については住民の意思を問うのか、どこは任せてもらうのか、なかなか難しいところですね。地方自治のあり方、住民参加のあり方を考えさせられた住民投票でした。

——今回の住民投票には、「人口減時代のまちづくり」ということもあったかと思えます。

石津

この問題のとらえ方もふたつあって、ひとつは人口が減っていくので、それに備えて今のうちに対応策を講じなければというものと、お金がない中で福祉とか医療などの財源を確保するために、駅に使うべきではないと。大きな方向としてはこの二つだったと思います。

将来についてはいろいろな考え方があると思いますが、人口が減って高齢化率が高まり、税収が減っていくのは間違いないわけですね。それでどうするのか。駅をやめるにしても、代替案がなければ、そのままですね。

駅を作る計画では、それによって人口を三千人増やすということだった。駅をやめるなら、それに代わってどうやってこの北本市を維持していくのか。「福祉を維持しろ」といっても、このままなら二十年後には維持できなくなることは明らかです。

トリプルスコアに近い反対があったということは、国の今の借金の状況などを見て、北本も同様だろうと市民のみなさんが見ていたのだらうと思います。だからこれ以上借金してまでやる必要はないと。そこはわれわれの説明不足だったと思います。北本の財政状況は大丈夫なわけですから。ただそれがなかなか届かなかった。これは永遠の課題ですね。

反対のもうひとつの大きな理由は、自分にはメリットがないということだと思えますが、これも自分にとってのメリットだけで判断してしまうと、社会は成立しない。特定の人しかメリットのない

事業は、たくさんあるわけですね。しかし社会を支えるうえで必要だからやるわけです、高齢者の事業にしろ、障がい者の事業にしろ。駅だって、あなたは利用しないかもしれないけれど、駅ができることによって市全体がメリットを享受できるなら、賛成してもらえませんか、ということなんです。

多少個人に不利益があっても社会全体の利益を優先する、ということをご否定されてしまうと、社会が成立しなくなる。そういう意味では、社会のあり方とか、個人と社会全体の利益とか、そういうことも課題ですね。住民投票という形で、自分たちの意思で物事を決めていくとすれば、そういう責任も合わせて考えていかなければならない。

ただ住民投票をして「反対だ、後はどうするか、行政が考えろ」ということで

は前にかかない。その意味では、今後のまちづくりに向けて、いろいろな課題も見えたのではないかと思います。

(編集部)「きたもと市民会議」は、インターネットによる市民の「事業見直し」と「市民提案」の仕組み。「セーフコミュニティ」は市民、行政、さまざまな機関の協働による安心・安全なまちづくりの仕組み。詳しくは北本市役所ホームページ、「北本市における自治分権の取り組み」参照。

(1月16日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

地域から変える 自治の力で変える

シンポジウム・セミナーのお知らせ (4月)

◆シンポジウム

「自治体財政と地域民主主義」
4月13日(日) 13時から17時 アルカディア市ヶ谷 5階「大雪」
参加費 2000円
《問題提起とパネルディスカッション》
廣瀬克哉・法政大学教授、諸富徹・京都大学教授、田中秀明・明治大学教授
松本武洋・和光市長、石津賢治・北本市長

◆関西政経セミナー

「地域の課題を解決する地域の総合力—地域自主組織の底力」
4月27日(日) 14時から18時 エルイン京都 会議室
参加費 1000円
《問題提起とパネルディスカッション》
岩崎恭典・四日市大学教授、諸富徹・京都大学教授、川勝健志・京都府立大学准教授
田中誠太・八尾市長、隠塚功・京都市議、四方源太郎・京都府議、山中光茂・松阪市長(予定)

■問い合わせ 03-5215-1330

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会・東京(会費 無料)
2月9日(日) 午前10時より
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
- ◆越谷「日本再生」読者会(会費 200円)
2月13日(木) 午後7時より 白川秀嗣事務所
- ◆船橋「日本再生」読者会(会費 100円)
2月21日(金) 午後7時より
NPO法人情報ステーション船橋北口図書館
- ◆北九州「日本再生」読者会(会費 500円)
2月8日(土) 午後3時30分より 小倉商工会館
- ◆京都・青年学生読者会(会費 無料)
2月12日(水) 午後7時より 同志社大学寒梅館
- ◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円)
2月13日(木) 午後7時より ドーンセンター

*** 以下は事前のお申し込みが必要です ***

- ◆東京・戸田代表を囲む会【会員限定】
会場 「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
参加費 同人1000円 購読会員2000円

- 第132回 「閉塞状況を打開する議会からの政策サイクル」
2月7日(金) 午後6時45分から9時まで
ゲストスピーカー 江藤俊昭・山梨学院大学教授

- 第133回 「地域の夢をカタチにしたい」
2月22日(土) 午後1時30分から4時まで
ゲストスピーカー 嶋田俊平・株式会社「さとゆめ」取締役、
浅原武志・長野県信濃町職員

- 第134回 「再エネの可能性とリアリティー、省エネの可能性とリアリティー」
3月4日(火) 午後6時45分から9時まで
ゲストスピーカー 歌川学・産業技術総合研究所主任研究員

- 第135回 『「あれも、これも」から「あれか、これか」への転換をめざして』
3月20日(木) 午後6時45分から9時まで
ゲストスピーカー 尾崎やすお・東大和市長

- ◆シンポジウム 「自治体財政と地域民主主義」
4月13日(日) 13時から17時 アルカディア市ヶ谷 5階「大雪」
参加費 2000円
《問題提起とパネルディスカッション》
廣瀬克哉・法政大学教授、諸富徹・京都大学教授、田中秀明・明治大学教授
松本武洋・和光市長、石津賢治・北本市長

- ◆戸田代表を囲む会 in 京都 「国民主権の発展としての憲法改正を」
2月1日(土) 午後6時45分から9時まで コープイン京都 202 会議室
ゲストスピーカー 小林節・慶応大学教授 参加費 1000円

- ◆関西政経セミナー
「地域の課題を解決する地域の総合力ー地域自主組織の底力」
4月27日(日) 14時から18時 エルイン京都 会議室
参加費 1000円
《問題提起とパネルディスカッション》
岩崎恭典・四日市大学教授、諸富徹・京都大学教授
川勝健志・京都府立大学准教授、田中誠太・八尾市長、隠塚功・京都市議
四方源太郎・京都府議、山中光茂・松阪市長(予定)

- ◆□真庭バイオマスツアー□◆□
2月17-18日 真庭におけるバイオマス事業について視察(1泊2日)
すでに募集は終了していますが、夏に第二回を予定しています。

■問い合わせ 03-5215-1330

一面から続く

ない、という地域もある。〇四年に合併した薩摩川内市(九州電力川内原発)は、合併に伴う交付税の特例分がこれから減っ

ていき、このままでは行政サービスが立ち行かなくなるという。それを原発マネーで補おうとしようか。そこに「ふるさと」への思いはあるだろうか。一方では原発立地計画を追い返した地域もある。徳島県阿南市と和歌山県日高町。この住民

自治・自立の「新しい現実」
受益と負担をめぐる議論を
連帯の糸口とできるか

うな政府でも賛美して『お国のために働く兵隊』となって生活の安定を望むようになりかねない(Url: http://www.atema.co.jp/12309)

自治の担い手は、郷土愛なしには生まれにくい。生態系を維持しつつ、その基盤のうえに生業(なりわい)と暮らしが成り立つようなあり方を、持続可能なものにするのも、その基本にあるのは郷土愛だ。

二〇一四年は、安倍政権にとっても実際の中身が問われる正念場だ。「新しい現実」「未来へ投資する社会」の多様なモデルと齟齬をきたせば、「黄金の三年間」は危うくなる。永田町には「新しい現実」が何一つ見えていないことは、先の名護市長選挙でも明らかだ。

アメリカ軍海兵隊の駐留の必要性は、いっぺんでも説明できる。だがそれが「自治」や「ふるさと」意識と敵対的なものとして提示されたらどうなるか。

仲井真知事は、辺野古移設計画を容認する際に、三千億の振興予算を取り付けたとした。計画推進派の候補は「移設計画にともなう再編交付金がカットされた。移設に反対する市長が続けば、さらに二二〇億の再編交付金が無くなる」と訴えた。石破幹事長は応援演説で、推進派の市長になれば、五百億の基金を積み増すと訴えた。

「新しい現実」はこうだ。再編交付金をカットされた稲嶺市政で当初三七億円だった積立金は七〇億円にまで増えた。そして再編交付金をあてることとしていた事業について、他の補助金(小学校の耐震化なら文科省、保育所の拡充なら厚労省)というように「を」つけて実施。「米軍再編交付金は基地建設を手伝った自

治体のみに払われる交付金で、その額は一七億円。これが十年間続くが、五年後に半分になる。そして基地が完成すれば、一円も出なくなるのが再編交付金の法律のしくみ。なくてもまちづくりは立派にできる」と、再編交付金に頼らないうちまちづくりができていくことを訴えた。

稲嶺氏を応援した、かりゆしホテルグループCEO平良朝敬氏は、「辺野古は基地に依存しなくても発展できる」と主張する。キャンプ・シユワフでの雇用は約二四〇名、普天間基地での雇用は約二〇〇名。これに対して、辺野古をリゾートにして二万ルートのホテルを作れば、二千人の雇用が必要となるという。ホテルは複合産業との考えから、地域との連携を深め、二百あまりの農家と契約して野菜を買い取っている。

もはや、米軍基地に反対・容認(沖縄の保守は「容認」とは言っても推進とは言わなかった。今回初めて「推進」まで踏み込んだという土俵ではない。「巨大なカネに依存する生き方」ではなく、地域にあるものを生かして自立するあり方という新しい土俵ができていく。ふりかへる思い、郷土愛を理解しようという「国益」論は通用しない。自治・自立の「新しい現実」に対して、中央政府と県の決定をこり押しして、失うものはあっても得るものはない。

これは同時に、安全保障という究極の受益と負担をめぐる問題でもある。原発にしろ、基地にしろ、負担はよそに押し付けて、受益だけを一方的に享受するというあり方が、もはやもたないこと。これも二で突きつけられたことだ。

ここからも「新しい現実」は可能だろうか。受益と負担をめぐる議論が、連帯への糸口となるのか、不信と分断へ転化するのか、私たちが問われている。

原発ゼロをスローガンにするのはいいが、福島原発事故の賠償や廃炉の長い道のりにかかわる負担は、否応なく迫られる。負担の分担が公正にオープンに行われなければならないのは当然だが、それを連帯への糸口としていけるか。基地も同様にハードルは高い。

そのためには、自治の現場でもっともっと、受益と負担をめぐる議論を重ね、それを連帯の糸口とする訓練を重ねなければならぬだろう。北本市での新駅建設を問う住民投票は、その小さな試みであると同時に、(受益と負担が見えにくい)首都圏・都市部における大きな一歩だといえる(石津賢治・北本市長 12-13面参照)。

そうしたことを通じて、私たちが守るべきものも見えてくるはずだ。「決められない政治」や「決める政治が喧伝されたが、民主主義の決定において重要なのは、「みんなで話し合っ

て決めた」(だから結果もみんな引き受ける)という当事者意識だ。自治の現場からそれを蓄積していけば、守るべきものも見えてくる。

「長谷部 世の中にはいろいろな考え方をしている人がいて、しかも何が正しくて何が正しくないか、そう簡単に決着がつかない。多様な考えを持つ人たちが、何が正しいかをめぐって殴りあったり殺しあったりする」となく、公平に暮らしていける仕組みをつくらなければならない。それが立憲主義の考え方。権力が制限されるのは、みんなを公平に扱う社会の仕組みをつくるためです。

しかし世界には今、中国や北朝鮮のように立憲主義の考えをとっていない国がある。私たちはそれらの国々から、憲法の定める自由で民主的な現在の政治体制を守らなければならない。そのために秘密法を作り、特別に保護されるべき秘密が外に漏

れないようにする必要があるので(朝日119)

自治の現場から育まれる「政府運営の当事者意識」、それに根ざした立憲主義の「新しい現実」からみれば、秘密法に賛成・反対の言い合いではなく、立憲主義に則した法の運用たりしているか、という公権力のチェックとコントロールという分野が見えてくる。それはまた、自分たちの一票でこの政権をつけた主権者としての自覚を問うものでもあるだろう。

「みんなで決めた」(だから結果もみんな引き受ける)という当事者意識だ。自治の現場からそれを蓄積していけば、守るべきものも見えてくる。

「みんなで決めた」(だから結果もみんな引き受ける)という当事者意識だ。自治の現場からそれを蓄積していけば、守るべきものも見えてくる。

「みんなで決めた」(だから結果もみんな引き受ける)という当事者意識だ。自治の現場からそれを蓄積していけば、守るべきものも見えてくる。

「みんなで決めた」(だから結果もみんな引き受ける)という当事者意識だ。自治の現場からそれを蓄積していけば、守るべきものも見えてくる。